

医療介護総合確保促進法に基づく
令和元年度 埼玉県計画

令和2年3月

埼玉県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 本県の特徴

埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km²、人口約734万人、全国で5番目に多い（令和元年12月1日現在）。首都東京に隣接し、発達した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。

本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約580万人、令和元年には約734万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。

本県の医療機関数は、病院343（全国第6位）、一般診療所4,261（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第42位（全国平均6.6）、診療所58.3で全国第47位（全国平均80.1）となっている。（平成29年10月1日現在）

本県の介護保険第1号被保険者の一人当たり要介護（要支援）認定者割合（平成31年3月）は15.0%と全国第47位（全国平均18.3%）であり、現時点では非常に低いが、要介護（要支援）認定者数は約28.8万人と全国で7番目に多い（平成31年3月現在）。

イ 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

本県の65歳以上の高齢者は、令和7年（2025年）には203万人に増加すると見込まれている。

特に75歳以上の後期高齢者は、団塊の世代の高齢化に伴い、平成27年（2015年）から10年間で約1.6倍の121万人に増加する見通しとなっている。

このような高齢化に伴い、本県の入院患者は平成25年の約3.5万人/日から平成37年には約4.6万人/日と増加が見込まれている。

また、要介護（要支援）認定者数も平成29年3月の約27.3万人から令和7年（2025年）には約37.5万人になると見込まれている。

医療・介護需要が急増する中において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化・連携の推進による効率的な医療提供体制を整備する必要がある。

ウ 医療機能の充実強化の必要性

埼玉県地域医療構想における令和7年（2025年）の必要病床数と平成30年度（2018年度）の病床機能報告との比較では、全体で2,814床の不足が推計されており、特に回復期病床については、11,381床の大幅な不足が推計されている。

不足する医療機能を充実させていくために、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、急性期病床等から回復期病床への転換等を進めていく必要がある。

エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

医療機能の分化・連携を図る中で、在宅医療は、高度急性期から回復期、慢性期へ移行した患者の退院後の受け皿として、極めて重要な役割を担うこととなる。

本県では、令和7年（2025年）に在宅医療等の必要量が、平成25年（2013年）の1.8倍になるなど、その需要が大幅に増加することが見込まれている。

こうした中、急変時の対応や看取りのための連携体制の構築など、在宅等での長期療養を支援する医療提供体制の確保が急務となっている。

また、在宅医療等を担う人材育成も必要であり、訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

オ 介護施設等の整備の必要性

高齢者が住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する必要がある。

また、特別養護老人ホーム等の施設開設時から安定し、質の高いサービスを提供するための体制を整備する必要がある。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

カ 医療人材の不足

本県の人口10万人当たり医師数は、全国平均に比べ低い水準にある。

また、医師の都市部への集中などによる地域偏在や、産科、小児科、救急等を担当する医師が少ないなどの診療科偏在への対応も課題となっている。

同様に、看護職員についても、人口10万人当たりで見ると全国平均を大きく下回っている状況である。

将来の医療需要を踏まえ、適切かつ持続的な医療提供体制を構築していくためには、各医療機能に対応できる医療従事者を確保していく必要がある。

キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対する需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、平成28年度は約8.1万人で、令和7年度には約11.6万人の介護職員が必要となると見込まれ、更に約3.5万人増やす必要がある。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

また、多様な介護ニーズに的確に対応するため、介護職員の専門性の向上が必要である。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

② これまでの取組等

平成26年度から、医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実を目指し取組を進めている。

平成30年3月には、医療法に基づく「第7次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、医療機能の分化と連携の推進、地域包括ケアシステムの構築、医療を支える人材の確保など、持続可能で質の高い保健医療体制の確保を目指している。

平成27年3月には介護保険法に基づく介護保険事業支援計画及び老人福祉法に基づく老人福祉計画として、本県の高齢者の総合計画である「第6期埼玉県高齢者支援計画」を策定し、元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できる社会の実現と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めた。

平成30年7月には、「第7期埼玉県高齢者支援計画」を新たに策定し、次の2点を基本理念とした取組を進めている。

- 豊富な知識や技術、経験を持つ元気な高齢者が、社会の担い手として就業やボランティア活動など様々な分野において活躍できる社会を目指す。
- 医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を更に推進し、必要なサービスや支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指す。

③ 本計画の方向性

これらの課題を踏まえ、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、必要な時に必要なサービスの提供が受けられる体制の構築を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、次の10区域とする。

- ①南部区域（川口市、蕨市、戸田市）
- ②南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- ③東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）
- ④さいたま区域（さいたま市）
- ⑤県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）
- ⑥川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）
- ⑦西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）
- ⑧利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）
- ⑨北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）
- ⑩秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■埼玉県全体

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・急性期病院としての機能を十分発揮するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する。
 - ・機能分化と連携の推進を図り、病院歯科やかかりつけの歯科医師等の支援にかかる提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・初期救急（耳鼻科）輪番体制の受診者数 4,000名（R1）
- ・口腔アセスメントを実施する病院数 55病院（H29） → 60病院（R1）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
- ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・NICU長期入院患者数 20人(H30.4) → 減少
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785か所(H30) → 1,040か所(R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第7期介護保険事業支援計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム 285床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600件・50施設(H30) → 17,600件・50施設(R1)
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.5%(H28) → 6.5%未満(R1)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 11.6%(H29) → 11.6%未満(R1)
- ・認定看護師数の人数 680人(H30) → 700人(R1)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.3%(H28) → 減少(R1)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4%(H27) → 2.0%(R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。
- ・介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。
- ・様々な研修会やアドバイザー派遣などを実施し、地域包括ケアシステムの構築に必要な人材の育成・資質の向上を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
- ・福祉の仕事就職総合フェア
求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催する。
- ・介護人材確保促進事業
介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。
- ・介護支援専門員研修実施事業
介護支援専門員の更新に係る研修受講料の一部を補助する。
- ・潜在介護職員復職支援事業
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
- ・地域包括ケアシステムモデル事業
地域包括ケアシステム構築を支援するため、市町村に対して研修やアドバイザー派遣を実施する。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■南部区域

1. 目標

南部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が全国平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
・県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
・県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
・県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■南西部区域

1. 目標

南西部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が県平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受

けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 東部区域

1. 目標

東部区域では、高齢者の総数がさいたまに次いで多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■ さいたま区域

1. 目標

さいたま区域では、高齢者の総数が10圏域の中で最も多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 県央区域

1. 目標

県央区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 川越比企区域

1. 目標

川越比企区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■西部区域

1. 目標

西部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

利根区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■北部区域

1. 目標

北部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■秩父区域

1. 目標

県全体の目標と同様である。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和元年5月	病院、市町村から事業提案募集
令和元年6月	埼玉県高齢者支援計画推進会議において協議
令和元年8月	埼玉県地域保健医療計画推進協議会において協議

随時、県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県地域保健医療計画推進協議会及び埼玉県高齢者支援計画推進会議等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 急性期医療 (精神合併症救急) 機能分化・連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 58,152 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部圏域、北部圏域					
事業の実施主体	埼玉県、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げになっているため、受入医療機関を確保することで、急性期病院の機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 (精神身体合併症以外の事案の受入率-精神身体合併症事案の受入率) 東部圏域▲10.8%(H30年度)→▲10.4%以下(R1年度) 北部圏域▲10.4%(H30年度)→▲10%以下(R1年度)					
事業の内容	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として24時間365日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。					
アウトプット指標	24時間365日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院6か所 精神科病院3か所					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病院と精神科病院が連携して精神合併症患者の受入体制を整備することで、急性期病院の円滑な救急受入、転院、病床確保が行われ、急性期病院の機能強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,152	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 38,768	民	(千円) 38,768
			都道府県 (B)	(千円) 19,384		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 58,152		(千円)
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2 (医療分)】 急性期医療 (耳鼻科救急) 機能分化・連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,155千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要とされる病床の機能・分化連携を進めるためには、急性期病院としての機能を充分发挥するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する必要がある。							
	アウトカム指標： 初期救急輪番体制の受診者 4,148名 (H29) 年度 → 4,300名 (R1 年度)							
事業の内容	機能分化・連携を進め、患者状態により急性期病院と診療所の役割分担を行い、救急対応を担っている急性期病院の集約化・適正化を図る。救急対応を行う医療機関が少ない休日の特殊疾患 (耳鼻科救急) について、重症患者を受け持つ急性期医療機関 (二次救急) と、軽症患者に対応する診療所等 (初期救急) で各々輪番を組み、連携体制を構築する。							
アウトプット指標	県内2か所での初期救急、県内1か所での二次救急の輪番体制による診療日数 76日							
アウトカムとアウトプットの関連	初期と二次の両輪番体制の構築により、軽症患者は診療所等の当番医が対応、高次医療機関は重症患者の受入れにより初期救急輪番体制をサポートすることで、機能分化・連携の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		20,155		公 民	(千円) 13,437 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 13,437	
		基金	国 (A)	(千円)				13,437
			都道府県 (B)	(千円)				6,718
			計 (A+B)	(千円)				20,155
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能分化連携のためのデータ加工及び分析事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,177千円																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																									
事業の実施主体	埼玉県																									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、県内各構想区域における医療需要と医療提供の現状を分析する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：各構想区域における各病床機能の必要病床数の確保</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th></th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>6,365床</td> <td>→</td> <td>6,156床</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>24,702床</td> <td>→</td> <td>23,015床</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>4,830床</td> <td>→</td> <td>7,802床</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>13,013床</td> <td>→</td> <td>13,263床</td> </tr> </tbody> </table>							H29		R1	・高度急性期	6,365床	→	6,156床	・急性期	24,702床	→	23,015床	・回復期	4,830床	→	7,802床	・慢性期	13,013床	→	13,263床
	H29		R1																							
・高度急性期	6,365床	→	6,156床																							
・急性期	24,702床	→	23,015床																							
・回復期	4,830床	→	7,802床																							
・慢性期	13,013床	→	13,263床																							
事業の内容	国保データベース（KDB）について匿名化等の加工処理を行い、当該データを用いて県内各構想区域の医療需要等を把握する。																									
アウトプット指標	各構想区域の医療需要等の把握																									
アウトカムとアウトプットの関連	各構想区域の医療需要データに基づき調整会議における議論が行われることで、必要病床数の確保につなげる。																									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,177	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 44																				
	基金	国(A)	(千円) 14,704		民	(千円) 14,660																				
		都道府県(B)	(千円) 7,352			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 14,660																				
		計(A+B)	(千円) 22,056																							
		その他(C)	(千円) 1,121																							
備考(注3)																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 121,447千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病院歯科やかかりつけの歯科医師等支援に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標：口腔アセスメント実施人数の増加 2,623人(H29) → 4,000人(R1)					
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提供体制の効率化及び質の向上を図る。					
アウトプット指標	口腔アセスメントを実施する病院数の増加 55病院(H29) → 60病院(R1)					
アウトカムとアウトプットの関連	口腔アセスメントを実施する病院数が増加し、口腔アセスメントの実施人数が増加することにより、退院後の在宅患者に対する適切なサービスの提供を図る。また、在宅歯科医療に係る提供体制を強化することで、在宅患者等に適切な歯科医療の提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 121,447	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 80,965	民	(千円) 80,965
			都道府県(B)	(千円) 40,482		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 121,447		(千円) 80,965
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 5 (医療分)】 小児在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 566 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都 県に依存した状況にある。そのため、NICUから在宅への移行を促 進し、NICUの空床を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：NICUから在宅への移行を促進することにより、 NICU長期入院患者数割合(NICU病床数に占める割合)を減少さ せる。19.4% (H31.4) →18.6%							
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体 制構築							
アウトプット指標	各種研修会・講習会の参加者数 (150人)							
アウトカムとアウトプット の関連	小児在宅医療体制を整備することで、在宅において必要な医療・福祉 サービス等が提供され、地域で安心して療育できるよう、地域で在宅 療養を支える体制を整備し、NICUから在宅への移行を促進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		566			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 377	
		基金	国(A)	(千円)				377
			都道府県 (B)	(千円)				189
			計(A+B)	(千円)				566
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,157千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サー ビスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。									
	アウトカム指標： 在宅歯科医療実施登録機関数の増加 785か所 (H30) → 1,040か所 (R1)									
事業の内容	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整 (地域在宅歯科医 療推進拠点 (地域拠点) のバックアップ機能) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研 修会や会議等の運営									
アウトプット指標	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,815件 (H29) → 1,900件 (R1) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯 科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 18回 (H30) → 18回 (R1)									
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科医療実施登録機関数の増加により、在宅歯科医療に関する相 談及び受診調整件数が増加し、必要とされるサービスの提供を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		4,157			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)		2,771
			計 (A+B)					(千円)		
その他 (C)		(千円)	4,157	2,771						
備考 (注3)										

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 193,930 千円						
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全域							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介 護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促 進							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援 を行う。</p>		整備予定施設等		介護予防拠点	1 施設	地域包括支援センター	1 施設
整備予定施設等								
介護予防拠点	1 施設							
地域包括支援センター	1 施設							
アウトプット指標	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		介護予防拠点	1 施設	地域包括支援センター	1 施設
整備予定施設等								
介護予防拠点	1 施設							
地域包括支援センター	1 施設							
アウトカムとアウ トプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の整備 等を支援することにより、地域密着型サービス施設等の定員総数の増と する。							

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 9,630	(千円) 6,420	(千円) 3,210	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 109,400	(千円) 72,933	(千円) 36,467	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 74,900	(千円) 49,933	(千円) 24,967	(千円)		
	金額		(千円) 193,930	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	総事業費(A+B+C)		(千円) 129,286		民	(千円) 129,286	
	基金	国(A)	(千円) 64,644			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 193,930				(千円)
		計(A+B)	(千円)				
		その他(C)	(千円)				
備考(注5)							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 395,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：	
事業の内容	⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒に必要な経費の補助を行う。	
アウトプット指標	・介護施設等における新型コロナウイルスの感染者の発生・拡大を防ぐ。	
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等へマスク・消毒液を配布するとともに、感染が疑われる者が発生した場合の消毒に必要な経費を補助することにより、新型コロナウイルスの感染・拡大を防止する。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)			
			国(A)	都道府県(B)				
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
		395,900	263,933	131,967				
金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	(千円)		
		395,900						
	基金	国(A)			(千円)			
		都道府県(B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)			(千円)			
	395,900							
	その他(C)	(千円)			395,900			
備考(注5)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 106,436千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 3病院・診療科(H30) → 5病院・診療科(R1) ・大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 5病院(H30) → 5病院(R1)</p>					
事業の内容	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 3講座(H30) → 5講座(R1) ・大学病院等からの当直医派遣回数 257回(H30) → 256回(R1) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	大学病院等から医師不足病院に医師を派遣するための支援を行うことで、地域の医療体制の維持強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 106,436	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 70,957		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 35,479	民	(千円) 70,957
			計(A+B)	(千円) 106,436		うち受託事 業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,560千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 108人(H30)→137人(R1)</p>					
事業の内容	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,560	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,040 (千円) うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,040		
			都道府県 (B)	(千円) 520		
			計(A+B)	(千円) 1,560		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 地域医療支援センターの運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,970 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域 (主に医師不足地域)					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口10万人当たりの医師数が全国最下位(160.1人)であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。 アウトカム指標：埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 108人(H30)→137人(R1)					
事業の内容	医師バンクの運営、高校生の志養成、専門医・指導医の招聘、ベテラン指導医や若手医師の県内誘導・定着促進					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 71人 ・キャリア形成プログラムの作成数 6件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 91.3% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の県内医療機関への誘導・定着を進めることにより、地域偏在、診療科偏在の解消が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,970	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,867
	基金	国(A)	(千円) 5,313		民	(千円) 2,446
		都道府県 (B)	(千円) 2,657			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 7,970			(千円) 2,446
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,650 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職する ケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 18人(H30)→23人(R1)					
事業の内容	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医 師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。					
アウトプット指標	女性医師相談窓口の開設 12か月 補助制度を利用する医療機関 4機関					
アウトカムとアウトプット の関連	女性医師の相談から復職まで一体的な支援体制を構築し、県内医療機 関への女性医師の就労を促進する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,650	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,100 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 3,500
		基金	国(A)	(千円) 9,100		
			都道府県 (B)	(千円) 4,550		
			計(A+B)	(千円) 13,650		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師 確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 58,668 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制 の維持が困難な病院が増加している。 アウトカム指標： 産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数(常勤換 算) 166.5人(H29年度) → 維持(R1年度) 分娩1,000件当たりの分娩取扱医師数6.6人(H26)→維持(R1) 新生児集中治療室(NICU)149床(H30.4.1)→維持(R2.4.1)					
事業の内容	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、 診療体制を維持する。					
アウトプット指標	手当支給件数 17,600件(産科16,000件、小児1,600件) 手当支給施設数 50施設					
アウトカムとアウトプット の関連	医師等の処遇改善を図り、離職を防止することにより医療機関の診療 体制を維持するとともに産科・小児科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,668	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 39,112 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 39,112		
			都道府県 (B)	(千円) 19,556		
			計(A+B)	(千円) 58,668		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 4 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 249,502 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。 アウトカム指標：小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4%(H27)→ 2.0%(R5)					
事業の内容	県北地域等の医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。					
アウトプット指標	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 14 医療圏)					
アウトカムとアウトプットの 関連	受入れ体制の整備を行うことで、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 249,502	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 166,334 (千円) うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 166,334		
			都道府県 (B)	(千円) 83,168		
			計(A+B)	(千円) 249,502		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 小児専門医等の確保のための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,612 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。</p> <p>アウトカム指標：小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4% (H27) →2.0% (R5)</p>					
事業の内容	小児の集中治療に係る実地研修					
アウトプット指標	研修参加者数 (30人)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児の集中治療に係る実地研修を行うことにより、医療機関において不足している小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,612	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,408 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,408		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,204		
			計(A+B)	(千円) 12,612		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 99,327 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、 真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。 アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.3%(H28年度) → 減少(R1年度)					
事業の内容	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診 の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	年間電話相談件数 140,000 件					
アウトカムとアウトプット の関連	子供の急な病気やけがに対する保護者の不安を解消するとともに、家 庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスすることによ り、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 99,327	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 500 (千円) 65,718 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 65,718
		基金	国(A)	(千円) 66,218		
			都道府県 (B)	(千円) 33,109		
			計(A+B)	(千円) 99,327		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,285 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。 アウトカム指標：第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 83.7% (H30年度) → 83.5% (R1年度)					
事業の内容	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者人数 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師に対して、小児の初期救急患者に対応するための知識・技術を習得するための研修会を実施することで、初期救急医療体制の充実が図られ、救急医療機関への軽症の小児患者の受診を抑制する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,285	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 856	民	(千円) 856
			都道府県 (B)	(千円) 429		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,285		(千円) 856
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 615,258 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。							
	アウトカム指標：看護職員数 64,491人 (H28) →65,000人 (R1)							
事業の内容	看護師等養成所の運営費を支援するとともに実習施設の確保や実習指導者等への研修の支援を行うことにより、臨床現場の即戦力となる人材を育成する。							
アウトプット指標	補助対象養成所の課程数 (49 課程) 実習指導者講習会等の受講者数 (140 人) 専任教員養成講習会の受講者数 (30 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、質の高い看護職員を増やす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		22,887
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	22,887
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 73,010 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。							
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 6.5% (H28) → 6.5%未満 (R1)							
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。							
アウトプット指標	新人研修の参加者数 (2,500 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護が卒後臨床研修を受講することで、新人看護職員の職場定着につながり、離職率の低下が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		73,010			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
73,010		3,964						
その他(C)			(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,660 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療 供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向 上を図ることが必要。 アウトカム指標： 認定看護師数の人数 680人(H30)→700人(R1)					
事業の内容	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を 育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支 援等を行う。					
アウトプット指標	認定看護師派遣 (110回)、資格取得支援 (20人)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体 制が整備される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,660	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 16,440 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 6,617
		基金	国(A)	(千円) 16,440		
			都道府県 (B)	(千円) 8,220		
			計(A+B)	(千円) 24,660		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,982 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、 手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定 着促進が重要な課題となっている。					
	アウトカム指標：看護職員数 64,491 人 (H28) →65,000 人 (R1)					
事業の内容	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施					
アウトプット指標	再就業技術講習会 (100 人)、再就業者数 (650 人)					
アウトカムとアウトプット の関連	求人求職に関する情報や技術再習得の機会を提供することにより、潜 在看護職員の復職を支援する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,982	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15,321 うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円) 15,321
		基金	国 (A)	(千円) 15,321		
			都道府県 (B)	(千円) 7,661		
			計 (A+B)	(千円) 22,982		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,505千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 11.6% (H29) → 11.6未満 (R1)							
事業の内容	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。							
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療施設の数 (6施設)							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の職場定着が進み、看護職員の離職防止と復職支援が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		871
		その他 (C)		(千円)			871	
		1,505						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 23 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 281,184千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。							
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率 11.6% (H29) → 11.6%未満 (R1)							
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (124 施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所は看護職員等の人材確保のために欠かせないものであるが経営が難しい実情がある。しかし、補助金を交付することで、保育所の安定した運営につながり、看護職員等の離職防止、引いては人材の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	187,456
			計 (A+B)				(千円)	93,728
		その他 (C)		(千円)			281,184	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 24 (介護分)】 優良介護事業所認証事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,754 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加							
事業の内容	<p>職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。</p> <p>基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。</p> <p>これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。</p>							
アウトプット指標	認証事業所数：150事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所が認証を取得するための取組を通し、県内介護事業所のレベルアップを図るとともに、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,754			1,170	
	基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				584
		計(A+B)		(千円)				1,754
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護の魅力PR等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,539 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進								
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進								
事業の内容	介護の魅力をPRするため、介護の魅力PR隊(若手からベテラン層職員)による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア(合同面接会)への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) その他広報活動								
アウトプット指標	介護の魅力PR活動(120か所程度)								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学、高校等への訪問や県外での人材募集活動を実施し、介護人材の確保を推進する。介護事業経営者向けセミナー開催及び交流研修を実施し、介護職員等の育成、人材の定着を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		19,539					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		13,026
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
19,539				(千円)					
その他(C)		(千円)			13,026				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 26 (介護分)】 「福祉の仕事」学校教育連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 215 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	・高校生等を対象に福祉の仕事の魅力や実情を紹介することで、福祉の仕事に対する理解を深める。 高校進路担当教諭と福祉施設職員との意見交換会の開催 2回 高校等への出張介護授業の実施 15回								
アウトプット指標	出張介護授業参加者：1,000人								
アウトカムとアウトプットの関連	進路を決める前の段階の中学生・高校生等に対して、仕事としての介護等の魅力の理解を促進することで、将来的な介護人材等の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				143	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業 (初任者研修受講料補助)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護職員、介護事業所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2 (上限3万円) <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること							
アウトプット指標	支援対象者数：100人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職、及び、在職中職員の研修修了を支援することにより、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				2,000
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
					(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 28 (介護分)】 高齢者等介護職員就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,244 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	60歳以上の者に対して、介護に関する入門的研修及び職場体験研修等を受講させる。 研修修了後は、就職先とのマッチングを実施して、介護職員としての就労を支援する。							
アウトプット指標	新規就労者数：200人							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者等への研修及び就労支援により、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		31,244			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 20,830	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	20,830					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 29 (介護分)】 就職チャレンジ応援プログラム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 493 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	・福祉の仕事に関心がありながら福祉分野での就労経験がない求職者向けの研修を実施し、福祉業界への就職につなげる。 就職チャレンジ応援プログラム研修 10回 子育てママ応援・ふくしのお仕事トライセミナー 1回							
アウトプット指標	参加者：165人(15人×11回)							
アウトカムとアウトプットの関連	再就職や未経験等の理由により、介護分野等への就職につながらない潜在求職者の就職を支援することで、介護人材等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		328
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		328		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護職員雇用推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 304,739 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	介護未従事者に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させる。 3か月の雇用期間終了後は、介護施設等が直接雇用する介護職員として就労するよう支援する。								
アウトプット指標	新規雇用者数：330人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
					203,160				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 31 (介護分)】 福祉の仕事就職総合フェア等実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,527 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催することで、求職者の就職支援と事業所の採用支援を図る。 (1) 就職フェア(全県規模)の開催 3回 (2) 地域就職相談会(中核的都市)の開催 3回 (3) 地域就職相談会(地域密着型)の開催 7回 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1回当たり ・参加事業所数 50～100 事業所 ・来場者数 100～150 人 ・面談数 200～300 面談(来場者 100～150 人×2 ブース) (2) 1回当たり ・参加事業所数 30～50 事業所 ・来場者数 50～100 人 ・面談数 100～200 面談(来場者 2 ブース/人) (3) 1回当たり ・参加事業所数 20～30 事業所 ・来場者数 30～80 人 ・面談数 60～160 面談(来場者 2 ブース/人) 						
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求職者との出会いの機会を創出することにより、介護人材等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			17,018
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)		17,018	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 福祉の仕事魅力発見事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 516 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	<p>・求人事業所・福祉系養成校への随時訪問、相談対応の実施や、高校生・保護者等を対象とした福祉施設見学バスツアーの開催など、求人ニーズ開拓と福祉人材確保を支援する。</p> <p style="text-align: center;">福祉施設を見学するバスツアーの実施 5回</p>							
アウトプット指標	バスツアー参加者数 100名 (20名×5回)							
アウトカムとアウトプットの関連	マッチング専門員の事業所等の訪問や求職者への相談対応により、求人事業所及び求職者のニーズを把握したり、施設見学により各事業所の特色を求職者に直に確認していただくことで、マッチングの精度を高め、介護人材の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		344
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		344		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 33 (介護分)】 「福祉の仕事」スタートアップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 554 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	・福祉系養成校等の学生を対象に業界説明会やセミナーを開催し、福祉業界への就職につなげる。 学内等就職説明会の開催 10回 福祉業界就活セミナーの開催 1回								
アウトプット指標	参加学生：400人								
アウトカムとアウトプットの関連	埼玉県内の介護等の事業所と福祉系養成校の協力を得て、就職活動に必要な情報等をタイムリーに提供することで、多くの学生の福祉業界への就職につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				369	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業 (イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)							
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業			【総事業費】 10,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的支援に対して補助する。							
アウトプット指標	取組市町村： 10市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		10,000		6,666		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 8施設							
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持ち、働きやすい魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公		
			都道府県 (B)	(千円)			民	8,000(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)				(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業 (イ 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業)							
事業名	【No. 36 (介護分)】 外国人人材確保・定着事業			【総事業費】 19,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	介護施設							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内介護人材の増加							
事業の内容	介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費及び住居費を負担した場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標	対象者：60人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 37 (介護分)】 キャリアアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,959 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域								
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。								
	アウトカム指標：県内介護人材の増加								
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。								
アウトプット指標	①介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 15 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	社会福祉施設の職員へ介護職員初任者研修の受講を奨励することで、施設における新規採用職員の技能向上と定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,959					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		1,973 (千円)
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
2,959				(千円)					
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得によって介護職員の給与改善を図る。								
	アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進								
事業の内容	介護福祉士国家試験合格発表後、合格者が当該年度中に受講した実務者研修受講料の1/2に相当する額(上限10万円)を補助するとともに、研修受講中の代替職員人件費を補助する。								
アウトプット指標	受講料の1/2(上限10万円)補助 200人 代替職員人件費補助 5人								
アウトカムとアウトプットの 関連	受講料の1/2(上限10万円)補助 200人 代替職員人件費補助 5人								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		20,000					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		13,333
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 39 (介護分)】 介護支援専門員研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 公益財団法人 健康推進財団							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要。							
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増							
事業の内容	<p>介護支援専門員は他の国家資格等と異なり5年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成28年度から更新研修が導入されている。更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。</p> <p>また、本年度中止となった実務研修受講試験について、実施機関に対し再試験に要する追加費用を補助する。(本年度のみの特例措置)</p> <p><対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修</p> <p><助成額> 1人当たり1万円、再試験で要する追加費用</p>							
アウトプット指標	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 4,680人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員研修の受講料の一部を補助することにより、資格更新を促進し、質の高い介護支援専門員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		46,800				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		31,200
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		46,800		(千円)				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 40 (介護分)】 看取り体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,074 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	埼玉県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。									
	アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出 50%→70%）									
事業の内容	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。									
アウトプット指標	①研修受講者 管理者200人、介護職員等400人 ②看取り実習講師派遣									
アウトカムとアウトプットの関連	研修や看取りケア実践職員からの実習の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、介護施設における看取り件数も増える。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	4,050		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		6,074		(千円)						
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 キャリアアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,918 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域									
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。									
	アウトカム指標：県内介護人材の増加									
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の業務上必要な専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。									
アウトプット指標	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 15 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 35 施設									
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持ち、働きやすい魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		5,918						
		基金	国 (A)	(千円)				3,945	民	3,945(千円)
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保支援事業						
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業 (代替職員)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,276 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得によって介護職員の給与改善を図る。						
	アウトカム指標：県内介護人材の増加						
事業の内容	介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、実務者研修受講中の代替職員人件費を補助する。						
アウトプット指標	介護職員の技術向上、定着の促進						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援するために、代替職員人件費を補助し、資格取得によって介護職員の給与改善を図り、介護人材の定着を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		3,276			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	2,184	2,184			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 4 3 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,398 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者(潜在介護職員)に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム指標：県内介護人材の増加							
事業の内容	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。							
アウトプット指標	情報提供：月10回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者(潜在介護職員)に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			6,932		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業資質の向上							
事業名	【No. 4 4 (介護分)】 認知症介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,055 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県及び市町村							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
	アウトカム指標：認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上							
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 180人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名 (5) 認知症介護基礎研修 410人							
アウトプット指標	認知症介護基礎研修等 実施回数15回 研修受講人数 617人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、研修を実施することにより、認知症介護に関する知識及び技術等を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	民		(千円)		
	計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
	その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業										
事業名	【No. 46 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,933 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域										
事業の実施主体	埼玉県										
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。										
	アウトカム指標:市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進										
事業の内容	(1) 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。										
アウトプット指標	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施										
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講支援や事例検討会を実施することなどを通じて、市町村が認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業を円滑に推進できるよう支援する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)					
		基金	国 (A)			(千円)	公	2,622			
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)	
			計 (A+B)			(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)
		3,933									
その他 (C)		(千円)									
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 47 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (生活支援体制整備促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,833 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、これまでは介護事業所がサービスを提供していたが、現在はNPOやボランティアなど多様な主体による提供が可能になっている(平成29年4月に完全移行)。サービス提供体制の構築の要として、市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成や市町村支援が必要である。							
	アウトカム指標：県内全市町村(63)において、生活支援の体制が整備され生活支援サービスが充実する。							
事業の内容	アドバイザーによる相談支援やコーディネーターを対象とした研修等を実施することにより、市町村における生活支援体制整備事業の円滑かつ効果的効率的な実施を支援する。 ・市町村及び生活支援コーディネーター等への相談支援 通年 ・基礎研修 1回(2日間) ・指導者養成研修 1回 ・市町村職員との合同研修 1回(2会場) ・課題別研修 3回 ・ブロック別連絡会議 2回(各4ブロック) ・現場視察研修 3回 ・指導者会議(意見交換) 3回 ・生活支援体制整備「実践」マニュアルの更新 通年							
アウトプット指標	平成31年度 ・相談支援 市町村訪問150回 ・基礎研修参加者 200名 ・指導者養成研修参加者 20名 ・市町村との合同研修参加者 300名 ・課題別研修参加者 600名 ・ブロック別連絡会議参加者 900名 ・現場視察研修参加者 30名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修等をとおして、生活支援コーディネーターのスキルアップを支援し、生活支援サービスの充実を図る。また、市町村相談支援により市町村における事業の円滑かつ効果的な実施を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		23,833		600		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		15,288
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
23,833		(千円)	15,288					
その他(C)		(千円)		(千円)	15,288			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 48 (介護分)】 市町村地域支援事業促進事業 (地域包括支援センター従事者研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,804 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県において、市町村や地域包括支援センターが中心となって地域の実情に合わせて効果的に地域支援事業を実施し、高齢者への支援を進める必要がある。							
	アウトカム指標：地域包括支援センター職員や、地域包括支援センターの設置主体である市町村職員の基幹機能や支援能力の向上により、センター機能の強化に繋がる。							
事業の内容	市町村職員や地域包括支援センターの職員に対し、機関機能や支援能力の向上及び地域における課題解決策を検討するための研修を実施する。							
アウトプット指標	令和元年度 研修受講者人数 (内訳) 市町村職員管理職(部長級及び課長級) …160人 地域包括支援センター職員(管理者又はセンター長) …140人 (初任者) …200人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修により、市町村職員や地域包括支援センター職員のコーディネート力やノウハウを身に付けるところができる。また、市町村と地域包括支援センターで連携を図ることで、センター職員の資質向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,804			1,870	
		基金	国(A)	(千円)			934	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他(C)	(千円)	2,804	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 49 (介護分)】 家族介護者等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,570 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域における家族介護者等への支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。								
	アウトカム指標：県内全地域包括支援センター（283か所）に「家族介護者等支援員」を配置								
事業の内容	地域包括支援センター職員を対象に、家族介護者等の相談支援を行う「家族介護者等支援員」を養成するための研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者数 家族介護者支援員養成研修：300人（県内地域包括支援センターの職員） 介護者支援特別セミナー：1,000人 （県内市町村職員及び地域包括支援センター職員等）								
アウトカムとアウトプットの関連	県内地域包括支援センターの職員が研修を受講し、「家族介護者等支援員」として各地域において家族介護者等の支援を行うことにより、家族介護者等への支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			2,380
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			0			3,570			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 50 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (地域ケア会議推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,304 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。 そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。							
	アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。							
事業の内容	地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業を実施する。 (1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 (2) 地域ケア会議コーディネーター研修 (3) 自立支援型ケアプラン実践研修 (4) 自立支援型アセスメント研修 (5) 事業所向け自立支援研修 (6) セルフチェックの手引き							
アウトプット指標	(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 29市町村 (2) 地域ケア会議コーディネーター研修参加者 300名 (3) 自立支援型ケアプラン実践研修参加者 300名 (4) 自立支援型アセスメント研修 300名 (5) 事業所向け自立支援研修 300名 (6) セルフチェックの手引き 3,000部							
アウトカムとアウト プットの関連	県主導により、モデル市町村で実施した手法を市町村・地域包括支援センターに提示することにより、地域包括ケアシステムの構築を着実に進める。							
事業に要する費用の 額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	民
			都道府県(B)			(千円)	14,869	
			計(A+B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)		(千円)		14,869		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,102 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展状況や介護サービスなど社会資源の状況は地域によって様々であり、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムの構築をしていくことが重要である。このため、3年間の構築のロードマップを市町村とともに作成し、これに基づき、計画的に人的な支援を行っていく。								
	アウトカム指標：県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。								
事業の内容	第一段階（30年度）として、平成30年度から平成32年度の3年間の地域包括ケア構築ロードマップを市町村とともに作成。 第二段階（31年度～）として、市町村がロードマップに合わせた構築を進められるよう、県職員をリーダーとし、地域づくりの専門家、保健師、リハビリテーション専門職、認知症・栄養・口腔ケア等の専門家などから成る「地域包括ケア総合支援チーム」を各市町村に派遣し、市町村への助言等を行う。これにより、市町村による地域ケア会議、介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行う。								
アウトプット指標	平成31年度 ・ロードマップフォローアップ 63市町村 ・リハビリテーション専門職派遣 100回程度 ・地域づくりの専門家派遣 120回程度 ・その他（認知症・栄養・口腔等）専門家派遣 120回程度								
アウトカムとアウトプ ットの関連	第一段階におけるロードマップ作成、第二段階における専門家派遣等により、市町村による地域ケア会議、介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行うことで各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,102			1,962		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,772
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
7,102		(千円)	2,772						
その他 (C)		(千円)	2,772						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 5 2 (介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,050 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。							
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築							
事業の内容	市町村における市民後見推進事業を推進する。							
アウトプット指標	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：24 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村における市民後見人の養成事業等の支援することにより、地域における市民後見人等の支援体制を構築し、認知症高齢者等の自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	17,366	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業							
事業名	【No. 53 (介護分)】 療法士育成研修・スキルアップ研修 (地域包括ケアシステム広域支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,587千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。							
事業の内容	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士(OT、PT、ST)の資質向上を図る研修をステップアップ式に実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数：4回 ・研修会の受講人数：500人(延べ人数、OT・PT・ST合計) ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 ・療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。 							
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修によりリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図り、市町村の地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,058
			計 (A+B)			(千円)		1,587
		その他 (C)		(千円)		1,058	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度								
事業名	【No. 54 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,100 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職を防止するため、実務経験1年未満、1年以上3年未満の職員の研修、交流イベントを実施し、早期離職の防止をする。								
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進								
事業の内容	実務経験1年未満の介護職員又は実務経験1年以上3年未満の新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。								
アウトプット指標	研修会 1年未満 1回 20人受講 6回実施 1年以上3年未満 1回 20人受講 6回実施 交流イベント 1回 120人参加								
アウトカムとアウトプットの 関連	新任介護職員の意識向上のための研修（接遇や最新の介護技術等）を実施することにより、参加者がお互いに交流し意見交換をすることができ意識及び技術の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,100					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,400
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		3,400					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業								
事業名	【No. 5 5 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。								
	アウトカム指標:身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の減少								
事業の内容	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲:目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 <補助額> 30万円(1機器あたり)								
アウトプット指標	補助対象台数:100台								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの導入を支援することにより、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			20,000	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				10,000	20,000
			計(A+B)	(千円)				30,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護職員永年勤続表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 276 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	埼玉県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員等の定着率の向上を図る。								
	アウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る								
事業の内容	永年勤続の介護職員等（勤続20年及び10年）を知事名で表彰する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員								
アウトプット指標	勤続10年・20年の介護職員等を表彰								
アウトカムとアウトプットの関連	多年にわたり職務に精励したものを表彰することにより、当該職員を慰労するとともに他の介護職員の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
276									
184									
92									
276									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業							
事業名	【No.57 (介護分)】 コバトンハートフルメッセージ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,481 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る。							
	アウトカム指標:介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。							
事業の内容	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。							
アウトプット指標	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。							
アウトカムとアウトプットの関連	人を支え社会を支える介護の仕事の素晴らしさや介護職のやりがいを広く県民にアピールする取組を行うことにより、介護職員の社会的評価の向上を図り、介護職員等の定着率の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,481	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 987		
		基金	国 (A)			(千円) 987	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 494		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 1,481		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業								
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護職員子育て支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,864 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標: 介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保								
事業の内容	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する(開設から36カ月まで) <補助額(1月あたり)> 1～12月目 250千円 13～24月目 187千円 25～36月目 125千円								
アウトプット指標	補助事業所数: 8事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内における保育施設の運営を支援することにより、介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		20,864					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		13,910
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

平成 30 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和元年8月22日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

無し

2. 目標の達成状況

■埼玉県全体

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 埼玉県地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が大幅に不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

【定量的な目標値】

- 回復期への転換病床数 214床 (H29) → 250床 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 各地域において医療・介護連携会議を開催し、在宅医療を推進する
- 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整

【定量的な目標値】

- 在宅での死亡割合 20.6% (H32) → 22.4% (H35)
- 在宅歯科医療実施登録機関数 802か所 (H29) → 1,000か所 (H30)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- 看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- 救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- 産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600件・50施設 (H29) → 17,600件・50施設 (H30)
- 新人看護職員の離職率の低下 8.1% (H27) → 6.4% (H30)
- 常勤看護職員の離職率の低下 12.9% (H27) → 11.6% (H30)
- 看護職員数の増加人数 1,360人 (H24～H26の平均) → 1,600人 (H30)
- 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.7% (H28) → 減少 (H30)

- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.3% (H30)

□埼玉県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

- ・ 回復期への転換病床数 目標 250 床 → 933 床
(H30. 10. 1～R1. 10. 1、増床を含む)
- ・ 在宅での死亡割合 17.4% (H27) → 21.1% (H30)
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 802 か所 (H29) → 785 か所 (H30)
- ・ 産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600 件・50 施設 (H29) → 18,019 件・51 施設 (H30)
- ・ 新人看護職員の離職率の低下 8.1% (H27) → 観察できない
- ・ 常勤看護職員の離職率の低下 12.9% (H27) → 10.9% ((H30)
- ・ 看護職員数の増加人数 1,360 人 (H24～H26 の平均) → 2,115 人 (H30)
- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.7% (H28) → 83.7% (H30)

2 見解

- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 802 か所 (H29) → 785 か所 (H30)
高齢による廃院や診療規模の縮小に伴い、登録を辞退する機関が新規登録機関を上回っているため。

3 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域医療構想研修事業	【総事業費】 15,904千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関、医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の将来推計（2025年）で、特に大幅な不足が見込まれている地域包括ケア病床等の回復期への病床機能の転換を促進するとともに、医療機能の分化・連携を進め切れ目のない医療供給体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 回復期病床への転換病床数 250床（H30）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、回復期病床の運営ポイントや具体的な機能転換事例等について各地域において研修会を開催 回復期病床への機能転換を検討する医療機関に対して、転換後の収支シミュレーションを行う経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域での研修会開催 30地域 収支シミュレーション実施医療機関 5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	各地域での研修会開催 14地域 収支シミュレーション実施医療機関 4医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床への転換病床数 目標 250床→実績 933床（H30.10.1～R1.10.1、増床を含む）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに研修会を開催することで、地域ニーズに合致した研修会を開催でき、医療関係者の回復期病床への理解、病床転換への関心を高めることができた。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の回復期病床への転換気運を効率的に高めることができた。病院だけでなく診療所等の関係者の参加を促したことで、病院と地域の相互理解をより深めることができた。 	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 114,178 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病院歯科やかかりつけの歯科医師等支援に係る提供体制整備・強化が必要。 アウトカム指標：口腔アセスメントを実施する病院数の増加 55 病院 (H29) → 60 病院 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	口腔アセスメント実施人数の増加 2,623 人 (H29) → 2,850 人 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	口腔アセスメント実施人数の増加 2,623 人 (H29) → 4,316 人 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔アセスメントを実施する病院数 55 病院 (H29) → 62 病院 (H30) 口腔アセスメント実施数 2,623 人 (H29) → 4,316 人 (H30) (1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院の医師・看護師・栄養士等多職種と地域の歯科医療関係者との連携を図ることで、入院患者の口腔管理・摂食嚥下管理・栄養サポートや周術期口腔機能管理等、協力体制の構築につながった。 また、協力体制が深まることで、相互の情報共有が進み、退院時カンファレンスへの参画や退院後の在宅療養における連携など、多方面での連携・協力体制の構築につながった。 (2) 事業の効率性 入院患者の術後合併症予防や緩和、在院日数の減少など、口腔管理の重要性はある程度認識されており、現場での対応が進んでいる。 しかし、特に歯科標榜のない病院においては、医師・看護師・栄養士等だけではその対応に限界がある。 当該病院に歯科医療関係者が介入して専門的口腔管理を実践する。これにより効果的な口腔管理がなされるとともに、多職種への口腔管理の理解が進む。 さらに、在院中の病状や治療内容などを関係者間で共有でき、退院後の療養に役立てるなど、医療提供体制の効率化が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 小児がん医療連携体制整備事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、小児がん診療病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院の整備によるがん患者の集約が進む一方、対象者が少数である小児がん患者の 1 / 3 は県外の病院で治療を受けている。本県に居住する小児がん患者が住み慣れた地域で入通院できる医療提供体制の整備は本県の地域医療構想のひとつである。	
	アウトカム指標： 小児がん患者県内医療機関受診率 65.0% (H28) →80.0% (H33)	
事業の内容 (当初計画)	主な小児がん治療病院を TV 会議システムでネットワーク化し、住み慣れた地域で小児がん治療を提供できる医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	TV 会議システムによる連携病院数 6 病院	
アウトプット指標 (達成値)	TV 会議システムによる連携病院数 6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児がん患者県内医療機関受診率 65.0% (H28) H30 年度末に設置した。R1 年度については、まだデータが出ていない。	
	(1) 事業の有効性 住み慣れた地域で治療を継続できるようになり、患者・家族の負担を軽減する。 他の医療機関の医師らが意見交換や技術支援をすることで、小児がん治療病院の質の高い診療の提供につながる。 (2) 事業の効率性 担当医師が遠方へ移動することなく、速やかに専門医師の助言を得られる。また電話やメールと比べ、対面で画像を共有し、複数の診療科の医師が参加できるため、診断に関する議論の進展も迅速である。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 周産期医療機能強化 (NICU空床確保) 事業	【総事業費】 8,961 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>総合周産期母子医療センター等の県内NICUは常に満床等にあり、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。このため、NICUから在宅への移行を促進し、空床を確保し切れ目のない医療提供体制を確保し、周産期医療機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数を減少させる。 46 人 (H30. 4) → 46 人から減少 (H31. 3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	満床状態にあるNICUの患者の在宅移行を促すため、関係者の連携体制構築、小児在宅医療の担い手を拡大するための研修等を実施し、総合周産期母子医療センター等の機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICUから在宅へ円滑に移行するための、小児在宅医療の担い手となる多職種連携に資する講習会の参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	NICUから在宅へ円滑に移行するための、小児在宅医療の担い手となる多職種連携に資する講習会の参加者数：261 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU長期入院患者数の減少 長期入院患者人数は 31 人 (H31. 4) に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 23 年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 急性期医療 (精神合併症救急) 機能分化・連携推進事業	【総事業費】 58,152 千円
事業の対象となる区域	東部圏域、北部圏域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げになっているため、受入医療機関を確保することで、急性期病院の機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域 55% (H28)→改善 (H30) / 北部圏域 (H28) 63%→改善 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として 24 時間 365 日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	4 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	4 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域 51% (H30 年度) / 北部圏域 66% (H30 年度) H28 年度に比べ、精神身体合併症事案以外の救急搬送受け入れ率と精神身体合併症事案の救急搬送受入率の差が縮まった。 東部圏域▲12.5% (H28 年度)→▲10.8% (H30 年度) / 北部圏域▲12.5% (H28 年度)→▲10.4% (H30 年度)	
	(1) 事業の有効性 精神合併症患者の受入れ医療機関を確保することにより、急性期病院の救急搬送受入や円滑な転院につながっている。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、急性期病院や転院先である精神科病院をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	【総事業費】 111,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の救急・周産期医療等で中核的な役割を担っている拠点病院等で医師不足により診療体制が維持することが困難な病院に対しては、中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持、強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2 病院・診療科 (H29) → 5 病院・診療科 (H30) ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 5 病院 (H29) → 5 病院 (H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の中核的医療機関に対し、大学医学部への寄附講座設置による医師の派遣や、大学病院等からの医師派遣を行い、地域で中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持・機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 2 講座 (H29) → 5 講座 (H30) ・大学病院等からの医師派遣回数 256 回 (H29) → 257 回 (H30) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 2 講座 (H29) → 3 講座 (H30) ・大学病院等からの医師派遣回数 249 回 (H29) → 250 回 (H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科 → 3 病院・診療科 ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 → 5 病院 <p>【今後の方向性】 県内病院の現状を適切に把握し、寄附講座及び大学病院等からの医師派遣の更なる活用を目指す。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の救急・周産期医療等で中核的な役割を担っている拠点病院等で医師不足により診療体制が維持することが困難な病院に対して、中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持、強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に医師を必要とする地域の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効率的に事業を実施し、最大限の効果を発揮することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 急性期医療 (耳鼻科救急) 機能分化・連携推進事業	【総事業費】 18,522 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要とされる病床の機能・分化連携を進めるためには、急性期病院としての機能を十分発揮するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 初期救急輪番体制の受診者 4,000 名 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	機能分化・連携を進め、患者状態により急性期病院と診療所の役割分担を行い、救急対応を担っている急性期病院の集約化・適正化を図る。 救急対応を行う医療機関が少ない休日の特殊疾患 (耳鼻科救急) について、重症患者を受け持つ急性期医療機関 (二次救急) と、軽症患者に対応する診療所等 (初期救急) で各々輪番を組み、連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所での初期救急、県内 1 か所での二次救急の輪番体制の構築	
アウトプット指標 (達成値)	県内 2 か所での初期救急、県内 1 か所での二次救急の輪番体制の構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期救急輪番体制の受診者 4,839 名 (H30 年度)	
	(1) 事業の有効性 救急医療情報センターが休日等に県民へ耳鼻咽喉科を案内できなかった割合が減少 (H29: 30.7%→H30:16.5%) し、一方、初期救急輪番体制の受診者の増加 (H29:4,148 名→H30:4,839 名) しているから、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能しており、救急対応を担う急性期病院の適正化が図られている。 (2) 事業の効率性 前述の実績のとおり、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能しており、当該事業の目的である、急性期病院における二次救急対応の効率性に繋がっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 2,831 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、平成 37 年に在宅医療等の必要量が平成 25 年の 1.8 倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合 17.4% (H27) →20.6% (H32) /22.4% (H35)	
事業の内容 (当初計画)	埼玉県内の在宅医療を推進するため、医療対策協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療に係る今後のあり方を検討する。 また、保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護の連携会議を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療対策協議会在宅医療部会の開催 1 回 (県) 医療・介護の連携会議を開催する保健所数 13 保健所	
アウトプット指標 (達成値)	・医療対策協議会在宅医療部会の開催：1 回 (県) ・保健所単位で医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の介護関係者などを委員とする在宅医療部会の開催等：4 所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合 17.4% (H27) →21.1% (H30) (1) 事業の有効性 保健所単位で在宅医療推進のために必要となる多職種協議の場をつくることで、在宅医療があまり進んでいない市町村を支援することができた。在宅医療連携拠点のコーディネーターが会議に参加することで、より現場の課題やニーズを共有することができた。 (2) 事業の効率性 県内の在宅医療の水準の底上げにつながったほか、保健所、市町村、医師会、介護事業所等による行政を主体とする協議の場ができたことにより、情報共有が円滑に行われるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	【総事業費】 4,191千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療実施登録機関数の増加 802か所 (H29) → 1,000か所 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整 (地域在宅歯科医療推進拠点 (地域拠点) のバックアップ機能) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 962件 (H28) → 1,000件 (H30) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 2回 (H28) → 7回 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,815件 (H29) → 1,847件 (H30) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 18回 (H29) → 18回 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療実施登録機関数 802か所 (H29) → 785か所 (H30) ・高齢による廃院や診療規模の縮小に伴い、辞退機関が新規機関を上回っている状況がある。 (1) 事業の有効性 地域医療・介護等に関わる多職種団体との連携が図られ、地域において医科・歯科・介護職など、在宅医療の関係者との連携が進むことで、協力体制の構築につながった。 一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師が高齢化による廃院や診療規模の縮小により減少し、登録歯科医療機関も併せて減少している。 そこで、特に若手の歯科医師が登録しやすくなるように研修の回数や内容を見直すなど、登録歯科医療機関の確保に努めていく。 (2) 事業の効率性 地域医療・介護等に関わる多職種団体への専門的口腔管理や治療の理解を深め、重要性を認識してもらうための普及啓発や会議、研修会を実施した。これにより、地域における多職種と歯科医療関係者との連携が進み、地域包括ケアシステムの構築と医療提供体制の効率化が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医療支援センターの運営	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	県全域 (主に医師不足地域)	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位 (160.1 人) であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。 アウトカム指標: 埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 97 人 (H29)→117 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	医師バンクの運営、高校生有志養成、専門医・指導医の招聘、ベテラン指導医や若手医師の県内誘導・定着促進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 60 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 1 件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 91.3%	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数 42 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 1 件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 40.1%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が 94 人 (H29 確定値) から 105 人 (H30) に増加した。 【今後の方向性】 後期研修医の確保策をさらに充実させ、医師確保に取り組む。 (1) 事業の有効性 本事業により、医師が不足している地域や診療科で勤務する医師が増加し、医師の県内誘導、定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 県、県医師会、県内医療機関、県立大学、大学病院、関係団体などが一体となって医師確保対策に取り組む埼玉県総合医局機構 (地域医療支援センター) においては、「医師の確保」と「医師への支援」を 2 本柱として、医師の地域偏在、診療科偏在に効率的に取り組んでいる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師 確保支援	【総事業費】 55,603 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。 アウトカム指標： 産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医療従事者数（常勤換算）166.5 人（H29 年度）→維持（H30 年度） 分娩 1,000 件当たりの県内分娩取扱医師数 7.7 人（H29）→維持（H30） 新生児集中治療室（NICU）149 床（H30. 4. 1）→維持（H31. 4. 1）	
事業の内容（当初計画）	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給件数 17,600 件（産科 16,000 件、小児 1,600 件） 手当支給施設数 50 施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数 18,019 件（産科 16,728 件、小児 1,291 件） 手当支給施設数 51 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医療従事者数（常勤換算）166.5 人（H29 年度）→167.4 人（H30 年度） ・分娩 1,000 件当たりの県内分娩取扱医師数 県内指標は厚生労働省の医療施設調査の数値を参照している。当調査は 3 年ごとに実施されており、次回は令和 2 年の数値が令和 3 年に公表される見込み。 ・新生児集中治療室（NICU）149 床（H30. 4. 1）→166 床（H31. 4. 1） （1）事業の有効性 事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。 （2）事業の効率性 当事業では、市町村が補助事業者となり、県からの交付に上乗せ補助が可能である。平成 30 年度はさいたま市、行田市、北本市が上乗せ補助を実施しており、効率的に病院に対する支援ができた。また、上乗せ補助の場合、当該市町村を通じ、一括して交付するなど効率的な運営に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児専門医等の確保のための研修の実施	【総事業費】 12,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。 アウトカム指標：小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で 4 回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4% (H27) →2.3% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	小児の集中治療に係る実地研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送で 4 回以上の受入照会を行った割合を低下させた。 3.4% (H27) →1.8% (H30) (1) 事業の有効性 小児集中治療室に習熟した小児科医や看護師の増加につながっているため、事業は有効である。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。 アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7%（H28 年度）→ 減少（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者人数 31 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 83.7%（H30 年度） （1）事業の有効性 小児初期患者に対応可能な医師が増え、第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合が減少していることから、事業の有効性がある。 （2）事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 10,947 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 23 人(H29)→23 人(H30)	
事業の内容 (当初計画)	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 4 機関	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 18 人 【今後の方向性】 女性医師支援センター及び補助制度の周知・広報の徹底 (1) 事業の有効性 代替医師による女性医師の就業継続を支援したことで、女性医師の離職防止や再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 埼玉県女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 72,162 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 8.1% (H27) → 6.4% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員合同研修参加者数 2,600 人	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員合同研修参加者数 2,550 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度の新人看護職員の離職率は、令和 2 年春頃に発表される予定のため、現時点では確認できない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び新人看護職員を支援する立場の者を対象とした研修を実施することにより、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職の防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>埼玉県全体で、同一のカリキュラムの研修を多数開催することにより、多くの参加者同士の交流ができ、効果的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 24,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 認定看護師数の人数 660 人(H29)→ 680 人(H30)	
事業の内容 (当初計画)	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、看護師特定行為研修の受講支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師派遣 110 回 資格取得支援 20 人 特定行為研修受講者 3 人	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師派遣 114 回 資格取得支援 20 人 特定行為研修受講者 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定看護師の人数が 660 人から 681 人 (H29～H30) に増加した。	
	(1) 事業の有効性 専門的知識を持つスペシャリストが、医療の現場で困惑している看護師に対し、研修を行うことにより看護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 専門的知識を持つスペシャリストが、専門性の高い研修を必要としている医療機関等に対し、県内各地で研修を行うことにより、多数の看護職員が参加することができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	【総事業費】 281,103 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。 アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27 調査) → 11.6% (H30 調査)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 131 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 124 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 10.9% (H30 調査) (1) 事業の有効性 当該補助金により、病院内保育所の安定し継続した運営が図られており、医師・看護師等の離職防止及び復帰支援につながっている。 (2) 事業の効率性 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所においても効果的に使われ保育所の実施の一翼を担っている。これにより看護職員等の離職防止につながり効率性の高い事業が実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 446,302 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。 アウトカム指標： 看護職員の増加人数 1,360 人 (H24～H26 の平均) →1,600 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営費を支援するとともに実習施設の確保や実習指導者等への研修の支援を行うことにより、臨床現場の即戦力となる人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所の課程数 49 課程 実習指導者講習会等の受講者数 140 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所の課程数 46 課程 実習指導者講習会等の受講者数 161 人 専任教員養成講習会の受講者数 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の増加人数が 1,360 人から 2,115 人 (H28～H30 の平均) に増加した。 (1) 事業の有効性 学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 (2) 事業の効率性 国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 22,466千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加人数 1,360人（H24～H26の平均）→1,600人（H30）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業技術講習会（100人）、再就業者数（650人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業技術講習会（116人）、再就業者数（617人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の増加人数が1,360人から2,115人（H28～H30の平均）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>年度後半から景気回復に伴い、復職に向けた相談者数が減少したため、再就業者数はアウトプット指標に到達しなかった。</p> <p>しかし、最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>同様のカリキュラムの講習会を埼玉県内各地で多数開催することにより、未就業の有資格者の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 4,976 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加人数 1,360 人 (H24～H26 の平均) →1,600 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療施設の数 (25 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善に取り組む医療施設の数 (35 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：67,383 看護職員の増加人数が 1,360 人から 2,115 人 (H28～H30 の平均) に増加した。	
	(1) 事業の有効性 インデックス調査や勤務環境改善に向けた研修を実施する医療施設を支援することにより、看護職員の職場定着が図られた。 (2) 事業の効率性 埼玉県内各地の医療施設に出向いて支援や研修を複数回実施することにより、より多数の看護職の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図るために、勤務環境を改善する必要がある。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27) → 12.9%未満 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	離職防止と復職支援のため、病院内保育所の整備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所施設整備補助の対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	当初の工事内容に変更が生じたため、事業の完了が令和元年度となり、明許繰越を行ったため、平成 30 年度の執行額は 0 円となっている。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 3,151千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 97人(H29)→117人(H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 9施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が94人（H29確定値）から105人（H30）に増加した。</p> <p>【今後の方向性】 医師の働き方改革のさらなる推進で、勤務環境改善を図ることにより、埼玉県で働きたいと思う医師を増加させる。</p> <p>（1）事業の有効性 センターの運営により、医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に行う勤務環境改善に向けた総合的な支援体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 日本医業経営コンサルタント協会埼玉支部、県社会保険労務士会と連携することにより、効率的なセンターの運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 230,207 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。	
	アウトカム指標： 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合の低下 3.4% (H27)→2.3% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 14 医療圏)	
アウトプット指標 (達成値)	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 12 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合 1.8% (H30 年)	
	(1) 事業の有効性 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合の低下し、事業の有効性がある。 (2) 事業の効率性 全ての小児二次医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 159,387 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。 アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7% (H28 年度) → 減少 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間電話相談件数 115,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間電話相談件数 118,546 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 83.7% (H30 年度) (1) 事業の有効性 相談件数は増加しており、軽症患者の割合は減少している。 (2) 事業の効率性 今後もより多くの相談に対応していく必要がある。	
その他		

平成 30 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和元年6月）

<input type="checkbox"/> 行わなかった |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 なし

2. 目標の達成状況

平成30年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。
- ・介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。
- ・様々な研修会やアドバイザー派遣などを実施し、地域包括ケアシステムの構築に必要な人材の育成・資質の向上を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
 - ・福祉の仕事就職総合フェア
求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催する。
 - ・介護人材確保促進事業
介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。
 - ・介護支援専門員研修実施事業
介護支援専門員の更新に係る研修受講料の一部を補助する。
 - ・潜在介護職員復職支援事業
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
 - ・地域包括ケアシステムモデル事業
地域包括ケアシステム構築を支援するため、市町村に対して研修やアドバイザー派遣を実施する。

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 職員の資格取得・研修に係る費用等の補助、優良介護事業所の認証事業、代替職員の人件費の補助をすることで、職員の専門性の向上や給与改善などが図られた。
- ・ 介護の仕事の魅力PR、資格取得・研修に係る費用等の補助、セミナー・合同就職面談会等の開催、事業所・養成校への訪問事業、等により、県内介護人材の増が図られた。
- ・ 市町村や地域包括支援センター職員への研修やアドバイザー派遣、生活支援コーディネーターの養成を通じて、地域包括ケアシステムの構築を支援した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 優良介護事業所認証事業	【総事業費】 5,185 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証することにより、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	人材育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所：150事業所	
アウトプット指標（達成値）	ランク1 83事業所（186サービス） ランク2 21事業所（50サービス） ランク3 9事業所（23サービス）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加	
	<p>（1）事業の有効性 認証取得のための取組みを通じて、県内介護事業所の意識改革を図ることができ、介護人材増加のための体制づくりが進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 他の介護人材確保事業と連携することで、認証事業所にインセンティブを付与するとともに、求職者に当事業を周知し、効率的に介護人材の確保を進めることができた。</p>	
その他	平成29年4月24日制度開始	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護の魅力PR等推進事業	【総事業費】 19,183 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のため、介護の魅力をもPRし介護職に対するイメージアップを図る。	
	アウトカム指標:介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護の魅力をもPRするため、若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。</p> <p>(1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア (合同面接会) への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) その他広報活動</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成30年度 高校・大学等への訪問数: 120か所	
アウトプット指標 (達成値)	平成30年度 高校・大学等への訪問数: 132か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加 介護の仕事の魅力をもPRする事業へ参加する高校生等の数が2,440人 (平成29年度) から2,564人 (平成30年度) に増加した。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の魅力PR隊により、県内の高校で出張介護授業を行うことが可能になり、当事業へ参加する高校生数が大幅に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護の魅力PR隊が県内各地で当事業の活動に参加することで、介護の仕事の魅力PRを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 「福祉の仕事」学校教育連携事業	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 (介護分野への理解促進・進学(就職)者の増)	
事業の内容 (当初計画)	・高校生等を対象に福祉の仕事の魅力や実情を紹介することで、福祉の仕事に対する理解を深める。 高校進路担当教諭と福祉施設職員との意見交換会の開催 2回 高校等への出張介護授業の実施 15回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者：350人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者：1,800人 (意見交換会 2回 24人) (出張介護授業 25回 1,776人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野への理解促進観察できた 参加者の生徒の内の68%が、介護分野に興味を持ったとの感想を得た。	
	<p>(1) 事業の有効性 進路を決める前の段階の中学生・高校生等に対して、仕事としての介護等の魅力の理解を促進することで、将来的な介護人材等の確保につなげることが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校に出向き、一度に多くの教員・生徒に対して福祉の仕事の魅力や実情を紹介し、キャリア教育を行うことで、効率化を図った。</p>	
その他	生徒と年齢が近い介護の魅力 PR 隊の若手職員をロールモデルとして活用している。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (普及啓発ツール開発)	【総事業費】 4,796千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県では、各地域において地域包括ケアシステムの構築を促進していくことが重要となる。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムや、生活支援体制整備等に対する理解が深まることで、生活支援の担い手となる人材の育成につながる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムや、生活支援体制整備等の構築の必要性等を示す啓発ツール（アニメーション）を開発する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アニメーションの作成 10分程度×4本	
アウトプット指標（達成値）	アニメーションの作成 10分程度×4本	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多くの県民や関係者に地域包括ケアシステムについて、理解・啓発が促進された。 (1) 事業の有効性 ・多くの県民や関係者に地域包括ケアシステムについて、理解・啓発が促進された。 ・また、他県からも多くアニメの利用について問い合わせがあり、全国的に広まっている。 (2) 事業の効率性 ・DVDの他にも、Youtubeに配信している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】介護人材確保促進事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2（上限3万円） <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	補助実績 37人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できた → 指標：37人を支援（うち介護人材の確保8人） (1) 事業の有効性 介護職員初任者研修を修了した者を支援することにより、新たな介護人材8人の確保及び現職介護人材29人のスキルアップが図られた。 (2) 事業の効率性 県ホームページや集団指導における事業告知等、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 就職チャレンジ応援プログラム事業	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加（研修受講者の介護分野への就職）	
事業の内容（当初計画）	・福祉の仕事に関心がありながら福祉分野での就労経験がない求職者向けの研修を実施し、福祉業界への就職につなげる。 就職チャレンジ応援プログラム研修 10 回 子育てママ応援・ふくしのお仕事トライセミナー 1 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：165 人（15 人×11 回）	
アウトプット指標（達成値）	参加者：107 人（就職チャレンジ応援プログラム研修 92 人） （子育てママ応援・ふくしのお仕事トライセミナー 15 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者の求職登録数 観察できた 受講者の求職登録数 55 名	
	<p>（1）事業の有効性 再就職や未経験等の理由により、福祉業界への就職につながらない潜在求職者の就職を支援することで、介護人材等の確保を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 対象年齢や分野を限定するなど参加層を明らかにすることで、受講後の就活につなげやすくし、効率性を高めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員雇用推進事業	【総事業費】 295,620 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の経験がない者（介護未経験者）への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させる。 3か月の雇用期間終了後は、介護施設等が直接雇用する介護職員として就職するよう支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 323人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：300人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：研修修了者のうち291人が介護事業所へ就労した。 （1）事業の有効性 本事業により323人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が291人増加した。 （2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 2,934 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	非正規雇用労働者及び他業種からの転職希望者等への研修支援により、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事説明会や介護施設での職場体験等を実施することで、非正規雇用労働者等の介護業務への理解を深める。 なお、終了後は正規雇用の介護職員としての就労につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	参加者数 273 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：300 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：支援者数：273 人 うち介護職員雇用推進事業等への移行 190 人 （1）事業の有効性 非正規雇用労働者等への介護の仕事説明会や介護施設での職場体験等を実施することにより、非正規雇用労働者等の介護業務への理解が深まり、介護施設への就労を支援する事業へつないだことで、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修受講費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 15 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 介護職員初任者研修受講事業実施施設数 7 施設 申請数は年度によりばらつきがあるが、H30 年度は申請数が少なかった。加えて、介護の現場の人手不足を理由に受講を取りやめる施設もあった。そのため、達成値が当初の目標を下回った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修受講事業対象者数 11 人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員初任者研修の受講を検討する職員が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性 実績額約 87 万円で 11 人の専門資格の取得支援を実施し、予算が効率的に活用された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 福祉の仕事就職総合フェア等実施事業	【総事業費】 25,856 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催することで、求職者の就職支援と事業所の採用支援を図る。 （1）就職フェア（全県規模）の開催 3回 （2）エリア型就職フェアの開催 2回 （3）市町村社協との共同面接会の開催 8回 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1回当たり ・参加事業所数 50～100 事業所 ・来場者数 150 人 ・面談数 300 面談（来場者 150 人×2 ブース） (2) 1回当たり ・参加事業所数 30～50 事業所 ・来場者数 50～100 人 ・面談数 100～200 面談（来場者×2 ブース） (3) 1回当たり ・参加事業所数 20～30 事業所 ・来場者数 30～80 人 ・面談数 80～160 面談（来場者×2 ブース） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1回当たり ・参加事業所数 90 事業所 ・来場者数 172 人 ・面談数 418 面談 (2) 1回当たり ・参加事業所数 39 事業所 ・来場者数 85 人 ・面談数 204 面談 (3) 1回当たり ・参加事業所数 24 事業所 ・来場者数 44 人 ・面談数 95 面談 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できた。面談数 2,425 件、採用数 40 人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により 1,039 名が就職フェアに来場し、事業者と 2,425 件の面談が行われた。</p> <p>（2）事業の効率性 開催時期・開催場所を精査し、適切な会場規模で開催することで、経費の節減を図るとともに、多くの求人事業所と求職者との出会いの機会を創出することにより、介護人材確保の支援を行った。</p>	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.11（介護分）】 福祉の仕事魅力発見事業	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：安定した介護人材の確保（求人ニーズ開拓と介護分野への理解関心の促進）	
事業の内容（当初計画）	・求人事業所・福祉系養成校への随時訪問、相談対応の実施や、高校生・保護者等を対象とした福祉施設見学バスツアーの開催など、求人ニーズ開拓と福祉人材確保を支援する。 福祉施設を見学するバスツアーの実施 5 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉の事業所・福祉人材養成校への訪問、相談会の実施回数 1 5 0 回	
アウトプット指標（達成値）	福祉の事業所・福祉人材養成校への訪問、相談会の実施回数 3 8 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野への理解関心の促進 観察できた。 福祉施設見学ツアーにより介護業界への理解を促進することができた。参加者数 8 4 人 （１）事業の有効性 訪問により、事業所及び求職者のニーズを把握することで、マッチングの精度を高め、介護人材等の確保につなげる。 （２）事業の効率性 高校生向けバスツアーの見学先に、進学を希望する生徒向けに養成校を組み込むことで、参加者増を目指した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 「福祉の仕事」スタートアップ推進事業	【総事業費】 297 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加(来場者の介護業界への就職・求職登録)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉系養成校等の学生を対象に業界説明会やセミナーを開催し、福祉業界への就職につなげる。 <li style="padding-left: 40px;">学内就職説明会の開催 10回 <li style="padding-left: 40px;">福祉業界就活セミナーの開催 1回 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加学生：400人	
アウトプット指標 (達成値)	参加学生：325人 (学内就職説明会 7回 225名) (福祉業界就活セミナー 1回 100名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：参加者の求職登録数 ・観察できた 参加者の求職登録数 208名	
	<p>(1) 事業の有効性 埼玉県内の介護等の事業所と福祉系養成校の協力を得て、就職活動に必要な情報等を福祉系養成校等の学生にタイムリーに提供し、就職活動を支援することで、多くの学生の福祉業界への就職につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉業界就活セミナーを大学3年生等の就職活動開始時期に合わせて開催することで、より多くの学生に興味をもっていただけ、効率的に参加者を集めることができた。</p>	
その他	就職フェアを同日に別室で開催。個々の施設の特徴や実際の働き方を知ってもらうことで、福祉、介護の業界に対するイメージを深めてもらうことができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護福祉士養成施設留学生日本語学習 等支援事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 (入学した留学生数 H30.4:50人→H31.4:85人)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設における留学生の日本語学習に関する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 8施設	
アウトプット指標 (達成値)	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護福祉士養成校における留学生の入学者数が、 50人から85人に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により介護福祉士養成校における外国人留学生が介護福祉士として資格を取得し就職することにより、介護人材の確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設に補助することで、入学から資格取得・卒業就職まで継続した支援が可能となり、介護福祉士として質の高い介護人材を育成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得のよって介護職員の給与改善を図る	
	アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、介護事業所が合格者に対する給与改善を行うことを条件に、実務者研修受講費用の一部を補助する。</p> <p><補助額>実務者研修受講費用の 1 / 2（上限 10 万円）</p> <p><補助対象者> 実務者研修受講費用を負担した介護事業所又は介護職員</p> <p><補助条件> 合格者に対して給与改善が図られること（資格手当等を支給）</p> <p><スケジュール> 申請受付：12 月、交付決定：3 月</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 300 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 224 人（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善が図られた介護職員の増加 224 人の介護職員について給与改善が図られた</p> <p>（1）事業の有効性 資格取得補助により、給与改善が図られた介護職員が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護支援専門員研修受講支援事業	【総事業費】 46,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要である。 アウトカム指標:経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員は他の国家資格等と異なり 5 年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成 28 年度から更新研修が導入されている。 更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 <対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 <助成額> 1 人当たり 1 万円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講人数: 介護支援専門員 (専門・更新) 及び主任介護支援専門員 (更新を含む) 4, 680 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講人数: 介護支援専門員 (専門・更新) 及び主任介護支援専門員 (更新を含む) 2, 961 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:経験を積んだ質の高い介護支援専門員を継続して確保できた。 (1) 事業の有効性 介護支援専門員研修費用の負担軽減を行うことにより、計画的な受講が可能となり、介護支援専門員の確保及び質の向上に効果があった。 (2) 事業の効率性 助成金の申請について、県で書式を統一するなど、申請から交付までの手続き時間の短縮を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 看取り体制強化事業	【総事業費】 11,097 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出 50%→70%）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者 管理者 200 人、介護職員等 400 人 ・看取り実習講師派遣 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア研修受講者 管理者 10 月（行田会場・浦和会場）実施 160 人参加。 実務者 11 月（行田会場・岩槻会場）実施 557 人参加（延べ人数）。 ・看取りケア講師派遣研修 19カ所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後のアウトカム指標：県内施設の看取り加算割合（平成 31 年 4 月 1 日時点）</p> <p>特別養護老人ホーム 56.9%</p> <p>介護老人保健施設 77.5%</p> <p>認知症高齢者グループホーム 50.8%</p> <p>特定施設 35.8%</p> <p>（1）事業の有効性 研修受講及び「介護施設における看取り介護の手引き～現場力を高める～」を県のホームページに掲載することで、介護施設の看取り体制強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修では講義と併せてグループワークやロールプレイを実施することにより、個人のスキルアップや知識の習得に加え、他の介護施設との情報交換とネットワークの構築を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の業務上必要な専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 15 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 4 施設 指標作成の際に参考とした H29 年度の資格取得は、模試や直前対策講座といった安価・短期の講座を、多くの職員に受講させる施設があったため実績が上振れしていた。 H30 年度はそれらの講座へ参加させる施設が少なく、人手不足のため受講を取りやめる施設もあったため、達成値が当初目標より少なくなった。 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 44 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業対象者数 5 人 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業対象者数 498 人	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、施設が職員の専門資格の取得やスキ	

	<p>ルアップに資する研修への参加に積極的になった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①実績額約 49 万円で 5 人の専門資格の取得を支援した。</p> <p>②実績額約 337 万円で 498 人のスキルアップに資する研修を実施し、予算が効率的に活用された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】潜在介護職員復職支援事業	【総事業費】 13,870 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚や出産等により離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護人材を確保するため、結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援する。 <登録対象者の要件> ・結婚や子育て等により離職した介護福祉士等の資格を有する者であること ・介護施設等を離職した者であって、原則として離職後 1 か月を経過していること	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援者数 180 人	
アウトプット指標（達成値）	復職支援者数 99 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：180 人が介護事業所へ就職する。 観察できた → 指標：復職支援者のうち 17 人が介護事業所へ就職した。 （1）事業の有効性 潜在介護職員に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、17 人が就職し、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】潜在介護職員届出システム事業	【総事業費】 10,398千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供 月10回程度	
アウトプット指標（達成値）	登録者数 635人 情報提供 年143回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できなかった → 理由：システムが、登録者の介護事業所への就労状況を確認できる仕組みになっていないため。	
	<p>（1）事業の有効性 離職している介護福祉士等の就労意欲を促すため、求人情報、研修情報など有効な情報提供に努めた。</p> <p>（2）事業の効率性 システムを効率的に運用するため、事業の周知及び登録者数の拡大に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 認知症介護研修事業	【総事業費】 3,055 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及び市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標:認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 180人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 2名 (5) 認知症介護基礎研修 510人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修等 実施回数 15回 研修受講人数 772人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護基礎研修等 実施回数 15回 研修受講人数 610人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修修了者の知識や技術の向上 (1) 事業の有効性 介護サービス事業所等の介護職員等に対して、認知症ケアに必要な基礎的な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。 (2) 事業の効率性 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。	
その他		

	<p>薬剤師認知症対応力向上研修 実施回数 1回 研修受講人数 133人</p> <p>看護職員認知症対応力向上研修 実施回数 1回 研修受講人数 67人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となる医療従事者数の増</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療従事者の認知症対応力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係団体と連携して研修を実施することで、受講対象者への研修周知や参加の働きかけを強化することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 3,933 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標:市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進	
事業の内容 (当初計画)	(1)認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2)地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 48 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修修了者の知識や技術の向上 (1) 事業の有効性 本事業により研修受講者の知識や技術が向上し、市町村における認知症初期集中支援事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の円滑な推進に資することができた。 (2) 事業の効率性 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (生活支援体制整備促進事業)	【総事業費】 23,093 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、平成 29 年 4 月までに、市町村が地域の実情に応じて行う「地域支援事業」に移行した。サービス提供主体は、これまでの介護保険事業所のみから、NPOやボランティアなど多様な主体に広がるため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成や市町村支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村（63）において、生活支援の体制が整備され生活支援サービスが充実する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>アドバイザーによる相談支援やコーディネーターを対象とした研修等を実施することにより、市町村における生活支援体制整備事業の円滑かつ効果的効率的な実施を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び生活支援コーディネーター等への相談支援 通年 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 2回 ・フォローアップ（意見交換会）の実施 2回 ・市町村職員との合同研修の実施 4回 ・第2層協議体の立ち上げ・運営等に係る研修の実施 3回 ・コーディネーター指導者養成研修の実施 1回 ・生活支援コーディネーター現場視察研修の実施 3回 ・生活支援体制整備「実践」マニュアルの更新 通年 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 市町村訪問 150回 ・生活支援コーディネーターの養成 150名 ・フォローアップ参加者 220名 ・市町村との合同研修参加者 600名 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体立ち上げ研修参加者 600名 ・指導者養成研修参加者 20名 ・現場視察研修の参加者 30名
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 市町村訪問 115回 ・生活支援コーディネーターの養成 264名 ・フォローアップ参加者 215名 ・市町村との合同研修参加者 382名 ・課題別研修参加者 395名 (第2層協議体立ち上げ研修含む) ・指導者養成研修参加者 22名 ・現場視察研修の参加者 22名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内全市町村（63）において、生活支援コーディネーターが配置され、体制が整備される。</p>
	<p>（1）事業の有効性 本事業により生活支援コーディネーターの配置が促進されることにより、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアシステム構築の背景や生活支援体制整備の取組手法や好事例を紹介することで、効率的に生活支援体制が整備された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 地域包括ケアシステムモデル事業 (自立促進モデル)	【総事業費】 28,091 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には、本県の 75 歳以上人口は平成 22 年と比較して 2 倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の 5 つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業等を実施する。</p> <p>(1) 自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、専門職で構成する「自立支援チーム」を派遣</p> <p>(2) 薬剤師、栄養士及び歯科医師・歯科衛生士に対し、自立支援型地域ケア会議で効果的な助言をするための研修を実施</p> <p>(3) 事業の効果検証、コーディネーター養成研修を実施</p> <p>(4) ケアマネ向け自立支援型アセスメントマニュアルの作成及び研修</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村を対象とした、自立支援型地域ケア会議のアドバイザー派遣</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣 12回×2市町村</p> <p>(2) 自立支援型地域ケア会議派遣の助言者（薬剤師、栄養士等）への研修 100人×3回</p>	

	<p>(3) コーディネーター養成研修 年2回(300人)</p> <p>(4) 市町村・介護支援専門員向け研修 年1回(300人)</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 1回×10市町村</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣 12回×2市町村</p> <p>(2) 自立支援型地域ケア会議派遣の助言者(薬剤師、栄養士等)への研修 157人</p> <p>(3) コーディネーター養成研修 年2回(296人)</p> <p>(4) 市町村・介護支援専門員向け研修 年1回(166名)</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 1回～17回×23市町村</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:自立支援型地域ケアマネジメントの実施市町村数の増</p> <p>(1) 事業の有効性 既に実施している団体の自立支援型地域ケアマネジメントの質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 自立支援型地域ケアマネジメントは関係する専門職の裾野が広い。県内全市町村にくまなく関係者に啓発するためには、県が専門職に対する研修を実施することが、周知には早道である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (地域ケア会議推進事業)	【総事業費】 16,577 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には、本県の 75 歳以上人口は平成 22 年と比較して 2 倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の 5 つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 (2) アセスメントマニュアルの作成・普及</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 35 市町村 (2) 自立支援型アセスメントマニュアル研修 300 人×1 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 23 市町村 (2) 自立支援型アセスメントマニュアル研修 166 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援型地域ケアマネジメントの実施市町村数の増</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>既に実施している団体の自立支援型地域ケアマネジメントの質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自立支援型地域ケアマネジメントについて、県内全市町村に浸透させるには、県内の介護保険専門員、そして介護保険専門員のケアマネジメントを支援する立場の市町村職員、地域包括支援センター職員向けに県が研修を実施することが早道である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	【総事業費】 6,477 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展状況や介護サービスなど社会資源の状況は地域によって様々であり、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムの構築をしていくことが重要である。このため、3年間の構築のロードマップを市町村とともに作成し、これに基づき、計画的に人的な支援を行っていく。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>第一段階として、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 年間の地域包括ケア構築ロードマップを市町村とともに作成する。</p> <p>第二段階として、市町村がロードマップに合わせた構築を進められるよう、県職員をリーダーとし、地域づくりの専門家、保健師、リハビリテーション専門職、認知症・栄養・口腔ケア等の専門家などから成る「地域包括ケア総合支援チーム」を各市町村に派遣し、市町村への助言等を行う。これにより、市町村による地域ケア会議、介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ作成支援 63 市町村 ・リハビリテーション専門職派遣 100 回程度 ・地域づくりの専門家派遣 120 回程度 ・その他（認知症・栄養・口腔等） 専門家派遣 120 回程度 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ作成支援 63 市町村 ・リハビリテーション専門職派遣 115 回 ・地域づくりの専門家派遣 225 回 	

	<p>・その他（移動支援、県職員）専門家派遣 258回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。</p> <p>（1）事業の有効性 市町村の個別の地域課題に応じた専門家を派遣するオーダーメイド・伴走型支援により、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 オーダーメイド・伴走型支援に当たり、事前に意見交換を通じて市町村と意識を共有した上で、課題に応じた最適な専門家を派遣したため、効率的な支援につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 市町村地域支援事業促進事業費	【総事業費】 2,835 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県において、市町村や地域包括支援センターが中心となって地域の実情に合わせて効果的に地域支援事業を実施し、高齢者への支援を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：地域包括支援センター職員や、地域包括支援センターの設置主体である市町村職員の基幹機能や支援能力の向上により、センター機能の強化につながる。	
事業の内容（当初計画）	市町村職員や地域包括支援センターの職員に対し、機関機能や支援能力の向上及び地域における課題解決策を検討するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者人数 <li style="padding-left: 20px;">（内訳）市町村職員管理職（部長級及び課長級） <li style="padding-left: 40px;">160 人 <li style="padding-left: 20px;">地域包括支援センター職員 <li style="padding-left: 40px;">（管理者又はセンター長） 140 人 <li style="padding-left: 40px;">（初任者） 230 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者人数 387 人 <li style="padding-left: 20px;">（内訳）市町村職員管理職等 <li style="padding-left: 40px;">91 人 <li style="padding-left: 20px;">地域包括支援センター職員 <li style="padding-left: 40px;">（管理者又はセンター長） 135 人 <li style="padding-left: 40px;">（初任者） 161 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化や市町村の効果的な地域支援事業の実施を促進する。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修により、市町村職員や地域包括支援センター職員のコーディネート力やノウハウを身に付けることができる。また、市町村と地域包括支援センターで連携を図ることで、</p>	

	<p>センター職員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修では講義と併せてグループワークを実施することにより、個人のスキルアップや知識の習得に加え、他のセンターとの情報交換とネットワークの構築を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 家族介護者等支援事業	【総事業費】 3,084 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における家族介護者等への支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標：県内全地域包括支援センター（282か所）に「家族介護者等支援員」を配置	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員を対象に、家族介護者等の相談支援を行う「家族介護者等支援員」を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 ・家族介護者支援員養成研修 300人（県内地域包括支援センターの職員） ・介護者支援特別セミナー 1,000人 （県内市町村職員及び地域包括支援センター職員等）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 ・家族介護者支援員養成研修 271人 ・介護者支援特別セミナー 1,081人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センター職員が、「家族介護者等支援員」として各地域において家族介護者等の支援を行うことにより、家族介護者等への支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。 （1）事業の有効性 研修受講により県内地域包括支援センターの家族介護者等への支援体制を強化し、意識醸成をすることができた。 （2）事業の効率性 2カ所の会場で研修を実施することにより、多くの地域包	

	括支援センター職員が参加することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護施設等の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 市民後見推進事業	【総事業費】 25,025 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。	
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見推進事業を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：22 市町村	
アウトプット指標（達成値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：22 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町数 21 市町 → 22 市町	
	<p>（1）事業の有効性 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域リハビリテーション推進費に係る 療法士育成研修	【総事業費】 1,587 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修をステップアップ式に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数 4 回 ・研修会の受講人数 320 人 (延べ OT・PT・ST 合計人数) ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進される。 ・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進される。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数：7 回（初級 4 回、中級 2 回、上級 1 回） ・研修会の受講人数：506 人（延べ OT・PT・ST 合計） ・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進された。 ・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進された。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村等へのリハ職派遣実績件数：3,962 件 派遣実績のあった市町村数：53 市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講により県内市町村の地域リハビリテーション事業の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を県央 1 か所で行うことで、県内 OT、PT、ST が</p>	

	一堂に会し意見交換の場とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 31】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】	5,100 千円
事業の対象となる区域	全域		
事業の実施主体	埼玉県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新任介護職員の早期離職を防止するため、実務経験 1 年未満、1 年以上 3 年未満の職員の研修、交流イベントを実施し、早期離職の防止をする。</p> <p>アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進</p>		
事業の内容（当初計画）	実務経験 1 年未満の介護職員又は実務経験 1 年以上 3 年未満の新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会	1 年未満	1 回 20 人受講 6 回実施
		1 年以上 3 年未満	1 回 20 人受講 6 回実施
	交流イベント		1 回 120 人参加
アウトプット指標（達成値）	研修会	1 年未満	1 回 93 人受講 6 回実施
		1 年以上 3 年未満	1 回 50 人受講 6 回実施
	交流イベント		1 回 75 人参加
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修に参加することにより、横のつながりが構築できた。</p> <p>（1）事業の有効性 研修会実施により、介護職員の横のつながりが構築できた。</p> <p>（2）事業の効率性 新任介護職員定着支援事業により、介護職員の横のつながりが構築され、介護職員の定着が図られた。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。	
	アウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の減少	
事業の内容 (当初計画)	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲：目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 <補助額> 30万円(1機器あたり)×100機器	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助台数：100機器	
アウトプット指標(達成値)	補助台数：111機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の業務負担の軽減が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護ロボットの導入により介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られ、継続就労するための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボットの活用により、身体的な負担軽減のほか、精神的な負担の軽減や業務の効率化等に効果があり、介護従事者の負担が軽減される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 介護職員永年勤続表彰事業	【総事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着率の向上を図る アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る	
事業の内容（当初計画）	永年勤続の介護職員等（勤続 20 年及び 10 年）を知事名で表彰する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員	
アウトプット指標（当初の目標値）	表彰対象人数 1,200 人	
アウトプット指標（達成値）	表彰対象人数 773 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上。 （1）事業の有効性 永年勤続した介護職員等を知事名で表彰することにより、慰労するとともにモチベーションの向上を図る。 （2）事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 メッセージカード事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（達成値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰した。4 事業所及び介護職員 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰することにより、介護職員の勤務意欲が高まった。	
	<p>（1）事業の有効性 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰することにより、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 ポスター・チラシを作成し、県内に広く PR することにより、多くのメッセージの応募があった。（応募件数 130 件）</p>	
その他		

平成 29 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年8月22日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

無し

2. 目標の達成状況

■埼玉県全体

1 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるように以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 埼玉県地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が大幅に不足していることから、急性期病床等からの転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期への転換病床数（補助病床数） 1,000 床
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年の回復期病床必要量 16,717 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 小児在宅医療の担い手を増やすための研修会、講習会を実施し、小児患者の在宅医療を支える体制を整備する。
- ・ 各地域において医療・介護連携会議を開催し、在宅医療を推進する

【定量的な目標値】

- ・ 在宅での死亡割合 [17.4% (H27)] の増加
- ・ N I C U 長期入院患者数 [30 人 (H29.4)] の減少
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000 か所

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・ 看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・ 救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 小児専門医等確保による P I C U 稼働率 85%
- ・ 産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600 件・50 施設

- ・ 新人看護職員の離職率 [8.3% (H27)] の低下
- ・ 常勤看護職員の離職率 [12.9%(H27)] の低下
- ・ 看護職員数の増加人数 1,600 人
- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合[89.3% (H28)] の減少
- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合 2.3%

□埼玉県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

- ・ 回復期への転換病床数（補助病床数） 1,000 床 → 未達成
- ・ 在宅での死亡割合 [17.4% (H27)] の増加 → 19.1% (H29)
- ・ N I C U長期入院患者数 [30 人 (H29.4)] の減少 → 46 人 (H30.4)
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000 か所 → 802 か所 (H29)
- ・ 小児専門医等確保による P I C U稼働率 85% → 85% (H30.3)
- ・ 産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600 件・50 施設
→ 17,700 件・53 施設
- ・ 新人看護職員の離職率 [8.3% (H27)] の低下 → 6.5% (H29)
- ・ 常勤看護職員の離職率 [12.9% (H27)] の低下 → 11.7% (H29)
- ・ 看護職員数の増加人数 1,600 人 → 1,928 人 (H27～H29)
- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合[89.3% (H28)] の減少
→ 84.4% (H29)
- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合 2.3%
→ 1.8% (H29)

2 見解

- ・ 回復期への転換病床数（補助病床数） 1,000床 → 未達成
平成29年度は、検討の結果、当計画での事業実施に至らなかった。（平成28年度基金を活用して回復期病床の整備を実施）今後、地域医療構想調整会議での議論等を踏まえ、事業を進めていく。
- ・ N I C U長期入院患者数 [30人 (H29.4)] の減少 → 46 人 (H30.4)
長期入院患者 人数は 46 人 (H30.4) に 増加したが、 N I C U 病床数に占める割合は 21.0%(H29.4) から 20.4%(H30.4) に減少している。
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 1,000か所 → 802か所 (H29)
在宅歯科医療実施登録機関数については、1,000か所には届いていないが、797か所 (H27) →802か所 (H29) に増加した。

3 目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 2,663,800千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年10月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の将来推計で、特に大幅な不足が見込まれている地域包括ケア病床等の回復期への病床機能の転換を促進するとともに、医療機能の分化・連携を進め切れ目のない医療供給体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想で記載する令和7年の回復期病床必要数 16,717床	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 急性期病床等から回復期病床への病床転換に必要な新築・増改築及び改修に要する経費、及び医療機器等の備品購入費の支援を行う。 急性期から回復期まで切れ目のない医療提供体制を促進するため、高次医療機関と後方支援病院等の連携による転院体制構築などによる連携を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期への転換病床数（補助病床数） 1,000床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床への転換病床数 平成30年度補助実績 11医療機関 回復期病床数232床 回復期への転換病床数（補助病床数）累計 381床（H29）→613床（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：－ （1）事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、必要とされる医療機能の充実が図られた。 （2）事業の効率性 医療資源が限られるなか、転換を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。	
その他	地域医療構想調整会議での議論等を踏まえ、事業を進めた。	

平成 29 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和元年6月）

<input type="checkbox"/> 行わなかった |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 なし

2. 目標の達成状況

平成29年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業支援計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1施設)
認知症高齢者グループホーム	10施設
小規模多機能型居宅介護事業所	16施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14施設
認知症対応型デイサービスセンター	6施設
施設内保育施設	1施設

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

認知症高齢者グループホーム	7施設
小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1 (介護分)】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 3,755,349 千円														
事業の対象となる区域	全域															
事業の実施主体	埼玉県															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進															
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床(1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>14 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)	認知症高齢者グループホーム	10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設	認知症対応型デイサービスセンター	6 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設	施設内保育施設	1 施設
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)															
認知症高齢者グループホーム	10 施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設															
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設															
施設内保育施設	1 施設															

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="523 338 1406 685"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床(1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>14 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)	認知症高齢者グループホーム	10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設	認知症対応型デイサービスセンター	6 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設	施設内保育施設	1 施設
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)														
認知症高齢者グループホーム	10 施設														
小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設														
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設														
施設内保育施設	1 施設														
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>平成29年度</p> <table border="1" data-bbox="523 763 1406 965"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備施設数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度 実績なし</p>	整備施設数等		認知症高齢者グループホーム	7 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 施設						
整備施設数等															
認知症高齢者グループホーム	7 施設														
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 施設														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p> <p>(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。</p>														
<p>その他</p>															

平成 28 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和元年6月）

<input type="checkbox"/> 行わなかった |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 なし

2. 目標の達成状況

平成28年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・ 用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業支援計画等との整合性に照らし、以下のとおり整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	170床(6施設)
認知症高齢者グループホーム	9施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5施設
認知症対応型デイサービスセンター	5施設
介護予防拠点	2施設
施設内保育施設	5施設

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)
認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
介護予防拠点	1 施設
施設内保育施設	3 施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO.5】 (介護分) 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 2,939,757 千円																
事業の対象となる区域	全域																	
事業の実施主体	埼玉県																	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">170 床 (6 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設	施設内保育施設	5 施設
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																	
介護予防拠点	2 施設																	
施設内保育施設	5 施設																	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">170 床 (6 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設						
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床 (6 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	9 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設																	

	<table border="1"> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>5 施設</td> </tr> </table>	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	介護予防拠点	2 施設	施設内保育施設	5 施設																														
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設																																				
介護予防拠点	2 施設																																				
施設内保育施設	5 施設																																				
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備施設数等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>83 床（3 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 施設</td> </tr> </table> <p>平成 29 年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備施設数等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床（3 施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2 施設</td> </tr> </table> <p>平成 30 年度 実績なし</p> <p>全体</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備施設数等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>170 床（6 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>3 施設</td> </tr> </table>	整備施設数等		地域密着型特別養護老人ホーム	83 床（3 施設）	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	介護予防拠点	1 施設	施設内保育施設	1 施設	整備施設数等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 施設）	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	施設内保育施設	2 施設	整備施設数等		地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）	認知症高齢者グループホーム	9 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	介護予防拠点	1 施設	施設内保育施設	3 施設
整備施設数等																																					
地域密着型特別養護老人ホーム	83 床（3 施設）																																				
認知症高齢者グループホーム	9 施設																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																				
介護予防拠点	1 施設																																				
施設内保育施設	1 施設																																				
整備施設数等																																					
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 施設）																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																				
施設内保育施設	2 施設																																				
整備施設数等																																					
地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）																																				
認知症高齢者グループホーム	9 施設																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																				
介護予防拠点	1 施設																																				
施設内保育施設	3 施設																																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進</p> <p>（1）事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p>																																				

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。</p>
その他	

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年8月22日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・無し

2. 目標の達成状況

■埼玉県全体（目標）

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域一体となって、関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ICT連携システムネットワーク等を構築していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数（ビジョン策定後記載）
- ・ICTネットワークを構築した地域の数 30地域

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・小児患者の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICUなどの患者の早期退院を促す。
- ・歯科保健医療を必要としながら十分供給されていない要介護者等に対して、必要な在宅歯科医療を提供し、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、地域包括ケアの中の歯科部門の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・医療・介護の連携会議の開催 1回（各保健所ごと）
- ・小児在宅医療に係る研修会参加者数 100人

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・埼玉県における人口10万人対医師数は、全国平均を大きく下回っていることから、地域医療の水準を向上させるため、医師の県内誘導及び定着を図り、診療科別医師の偏在や医師の地域偏在を改善させていく。
- ・救急・周産期・がん医療などの分野における専門的な看護師が不足していること

から、専門的な能力を持つ看護師を育成し、また、退職した後復職していない看護師が多くいるため、潜在看護師の復職も支援していく。

- ・ 県民の急な病気や怪我についての電話相談を行い、不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の勤務環境改善等を図っていく。

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・ 医療体験への県内高校生の参加 | 160人 |
| ・ 中堅医師の県外からの招聘 | 15人 |
| ・ 新人看護職員合同研修参加看護師 | 2,500人 |
| ・ 県内施設への認定看護師派遣 | 100人 |
| ・ 病院内保育所利用職員数 | 3,200人 |
| ・ 再就業技術講習会参加者数 | 100人 |
| ・ 救急電話相談件数 | 134,000件（2か年） |

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 9病院に対して、施設・設備補助を行い167床の回復期病床への転換が行われた。（平成28年度）
- ・ ICTによる在宅医療・介護連携システムについては、県内統一のシステムを決定し、システムの運用環境が整備された。（平成28年度）
- ・ 県内10保健所単位（平成28年度は7保健所単位）で医療・介護の連携会議を開催した。（平成27・28年度）
- ・ 小児在宅医療に係る各種研修会の参加者数が156人に達した。（平成27年度）
- ・ 医療体験への県内高校生の参加者が133人であった。（平成27年度）
- ・ 中堅医師を県外から17人招聘した。（平成27年度）
- ・ 新人看護職員合同研修に2,142人が参加した。また、研修責任者研修に87人が参加した。（平成27年度）
- ・ 県内施設への認定看護師派遣数が103であった。（平成27年度）
- ・ 病院内保育所利用職員数が3,758人であった。（平成27年度）
- ・ 再就業技術講習会に100人が参加した。（平成27年度）
- ・ 救急電話相談件数が128,944件であった。（平成27・28年度）

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 903,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域の関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護 ICT 連携システムの導入及び胎児の遠隔画像診断のネットワーク構築を支援。 ・地域の基幹病院と診療所が連携して医療資源を有効活用するため、医療連携ネットワークシステムの構築を支援。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT による在宅医療・介護連携システムの導入 30 か所 (H29 年度) ・遠隔胎児診断支援システムに接続した産科医療機関数 22 か所 ・地域医療連携ネットワークシステムの整備・更新 (H30 年度～) 	
アウトプット指標 (達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT による在宅医療・介護連携システムについては、県医師会・郡市医師会の意見・要望等を踏まえて、県内統一のシステムを決定し、システムの運用環境が整備された。(平成 28 年度末) ・遠隔胎児診断支援システムに接続した産科医療機関数 22 か所 (H30 年度末) ・地域医療連携ネットワークシステムが更新された (平成 29 年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護連携ネットワークシステムを導入することで、地域での医療職と介護職との具体的な連携(顔の見える関係づくり等)が促進された。また、各拠点の横連携が促進され、地域での課題や困難事例の解決に役立つツールとなった。行政もネットワークに加わることで、より現場のニーズや声を施策に反映させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ICT によるネットワークを活用することで効率的な連携体制を構築することができた。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療と介護の多職種間の情報共有による効率化が図られる。 ・ランニングコスト等の通減化により、介護事業所等が参加しやすい環境を整備できる。 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 624, 122 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、養成所に対し、運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標	看護師等養成所の教育内容を充実させることにより、看護師数の増加につなげる。 ・看護師等養成所への助成 49 校（平成 27 年度） ・看護師等養成所への助成 49 校（令和元年度）	
アウトプット指標（達成状況）	平成 27 年度においては、 ○看護師等養成所運営費の助成（45 校） の実施により、看護師等養成所における養成力の強化と教育内容の充実を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 （2）事業の効率性 国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。	
その他		

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和元年6月）

<input type="checkbox"/> 行わなかった |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 なし

2. 目標の達成状況

平成27年度埼玉県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・ 用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

・ 地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	406 床（14 施設）
都市型軽費老人ホーム	8 床（1 施設）
認知症高齢者グループホーム	25 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	33 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設
認知症対応型デイサービスセンター	8 施設
地域包括支援センター	6 施設
施設内保育施設	2 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。また、介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
- ・優良介護事業所認証事業
人材育成や入所者等への処遇について優れた取組みを行っている事業所を認証する。
- ・介護人材確保促進事業介護職員初任者研修修了後、3 か月以内に県内介護事業所に就職し、6 か月以上勤務した者に対し、研修受講費の一部を補助する。
- ・潜在介護職員復職支援事業
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
- ・介護の魅力PR等推進事業
介護の魅力をPRするため若手介護職員を中心とした「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。
- ・高齢者の介護職への就労支援、資格取得支援事業
介護職員初任者研修修了後、県内介護事業所に就職した60歳以上の者に対して、研修受講費の一部を補助する。併せて、当該60歳以上の者を雇い入れた介護事業所に対して、準備金を支給する。研修受講中の代替職員の人件費を補助する。
- ・新任介護職員定着支援事業、永年勤続表彰事業
新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。永年勤続の介護職員（勤続20年、10年）を知事名で表彰する。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	111 床 (4 施設)
認知症高齢者グループホーム	20 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	17 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	22 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設
地域包括支援センター	6 施設
施設内保育施設	2 施設

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・職員の資格取得・研修に係る費用等の補助、優良介護事業所の認証事業、代替職員の人件費の補助をすることで、職員の専門性の向上や給与改善などが図られた。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.1】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 8,930,874 千円																				
事業の対象となる区域	南部、南西部、東部、さいたま、県央、川越比企、西部、利根、北部																					
事業の実施主体	埼玉県																					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																					
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">406 床 (14 施設)</td> </tr> <tr> <td>都市型軽費老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">8 床 (1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">25 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">33 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">32 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">8 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">8 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 施設)	都市型軽費老人ホーム	8 床 (1 施設)	認知症高齢者グループホーム	25 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	33 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設	認知症対応型デイサービスセンター	8 施設	地域包括支援センター	6 施設	施設内保育施設	2 施設
整備予定施設等																						
地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 施設)																					
都市型軽費老人ホーム	8 床 (1 施設)																					
認知症高齢者グループホーム	25 施設																					
小規模多機能型居宅介護事業所	33 施設																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 施設																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設																					
認知症対応型デイサービスセンター	8 施設																					
地域包括支援センター	6 施設																					
施設内保育施設	2 施設																					

アウトプット 指標(当初の目 標値)	地域密着型サービス施設等の整備数
	整備予定施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 406床(14施設)
	都市型軽費老人ホーム 8床(1施設)
	認知症高齢者グループホーム 25施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 33施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 8施設
	認知症対応型デイサービスセンター 8施設
	地域包括支援センター 6施設
施設内保育施設 2施設	
アウトプット 指標(達成値)	平成27年度
	整備施設等
	認知症高齢者グループホーム 2施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
	認知症対応型デイサービスセンター 3施設
	地域包括支援センター 4施設
	平成28年度
	整備施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2施設)
	認知症高齢者グループホーム 13施設
	小規模多機能型居宅介護事業所 11施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
	認知症対応型デイサービスセンター 3施設
	地域包括支援センター 1施設
	平成29年度
	整備施設等
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設

	平成30年度															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>53床(2施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table>	整備施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	53床(2施設)	認知症高齢者グループホーム	5施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	地域包括支援センター	1施設	施設内保育施設	2施設	
整備施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	53床(2施設)															
認知症高齢者グループホーム	5施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設															
地域包括支援センター	1施設															
施設内保育施設	2施設															
	全体															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>111床(4施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>20施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>22施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6施設</td> </tr> </tbody> </table>	整備施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	111床(4施設)	認知症高齢者グループホーム	20施設	小規模多機能型居宅介護事業所	17施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	22施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	認知症対応型デイサービスセンター	6施設	地域包括支援センター
整備施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	111床(4施設)															
認知症高齢者グループホーム	20施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	17施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	22施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3施設															
認知症対応型デイサービスセンター	6施設															
地域包括支援センター	6施設															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進															
	<p>(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な施設整備が図られた。</p>															
その他																

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 高齢者等介護職就労支援事業	【総事業費】 215,838 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図るとともに、高齢者の健康維持、生きがいの確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の経験がない原則 60 歳以上の者（介護未経験高齢者）に対して、介護に関する入門的研修又は介護職員初任者研修及び職場体験研修を実施する。研修修了後は、就職先とのマッチングを実施して、介護職員としての就労を支援する。 あわせて、当該介護未経験高齢者を、1 年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた介護事業所に対して、10 万円の準備金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 900 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 平成 28 年度 260 人（うち就労者 109 人） 平成 29 年度 257 人（うち就労者 128 人） 平成 30 年度 235 人（うち就労者 148 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：900 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：研修修了者のうち 385 人が介護事業所へ就労した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により県内の介護事業所への就労者数が 385 人増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。</p>	
その他	平成 27 年度事業開始	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得のよって介護職員の給与改善を図る アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、介護事業所が合格者に対する給与改善を行うことを条件に、実務者研修受講費用の一部を補助する。 ＜補助額＞実務者研修受講費用の 1 / 2（上限 10 万円） ＜補助対象者＞ 実務者研修受講費用を負担した介護事業所又は介護職員 ＜補助条件＞ 合格者に対して給与改善が図られること（資格手当等を支給） ＜スケジュール＞ 申請受付：12 月、交付決定：3 月	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 100 人（平成 28 年度） 補助対象人数 100 人（平成 29 年度） 補助対象人数 300 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 231 人（平成 28 年度） 補助対象人数 175 人（平成 29 年度） 補助対象人数 224 人（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善を図られた介護職員の増加 630 人の介護職員について給与改善が図られた （1）事業の有効性 資格取得補助により、給与改善が図られた介護職員が増加した。 （2）事業の効率性 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員資格取得支援事業（代替職員）	【総事業費】 157,248 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得によって介護職員の給与改善を図る	
	アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、実務者研修受講中の代替職員人件費を補助する。 <補助額> 日額 8,190 円 （上限）①実務者研修の受講時間が 450 時間の場合 ：80 日分×20 人 ②実務者研修の受講時間が 320 時間の場合 ：60 日分×80 人 <補助対象者>介護事業所	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 100 人（平成 28 年度） 補助対象人数 100 人（平成 29 年度） 補助対象人数 100 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 2 人（平成 28 年度） 補助対象人数 3 人（平成 29 年度） 補助対象人数 1 人（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善が図られた介護職員の増加。 6 人の介護職員について、実務者研修の受講を可能とし、給与改善が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 代替職員人件費補助により、実務者研修の受講が可能となった。 <p>（2）事業の効率性</p> 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護人材バンク事業（代替職員）	【総事業費】 6,144 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の休暇取得及び研修受講を促進する	
	アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の研修受講を支援するため、研修受講中の代替職員人件費を補助する。 <補助額> 日額 8,190 円（上限 25 日分）×10 人 <補助対象者> 介護事業所 <補助条件> 介護人材バンク事業においてマッチングが成立した職員の 人件費であること。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 10 人（平成 28 年度） 補助対象人数 10 人（平成 29 年度） 補助対象人数 10 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 0 人（平成 28 年度） 補助対象人数 0 人（平成 29 年度） 補助対象人数 0 人（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員がキャリアアップするための研修受講の機会を確保。短時間の子育て支援休暇の取得。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の研修受講を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材バンク事業（代替職員）事業により、介護職員の研修受講を支援する制度が構築された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 57,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成27年10月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の主な離職事由である「結婚、出産・育児」に対応するため、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備を図る。	
	アウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36か月まで）。 <補助額> 1～12月目 250千円 13～24月目 187.5千円 25～36月目 125千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：8事業所	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度は、事業所内保育施設の補助事業実施に向けた情報収集や事業内容の検討を行い、事業実施体制を整えた。 平成28年度は、本補助事業の対象となる施設の整備を促進するために、事業所内保育施設の整備に対する補助事業を行った。（対象1施設、本補助事業実績なし） 平成29年度は、2施設への運営費補助を実施した。 平成30年度は、3施設への運営費補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとって、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備への大きな誘因となる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>施設整備に対する補助を受けた事業所内保育施設を本補助事業の対象とすることで、効率的に事業の進行管理を行うことが出来るとともにモデル的な効果が期待される。</p>	
その他		

平成 26 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年8月22日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・無し

2. 目標の達成状況

■ 県全体

① 指標

第6次埼玉県地域保健医療計画における以下の目標を指標とすることで、地域保健医療計画との整合性を図ることとする。

○在宅療養支援診療所数

432か所(H23年度末) → 700か所(H29年度末)

○24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数

0市町村(H23年度末) → 全市町村(H28年度末)

○在宅看取り数の割合(自宅・老人ホームでの看取り)

14.7%(H23年度) → 18.7%(H29年度)

○臨床研修医の採用実績

1,500人(H24年度～H28年度累計)

○認定看護師を配置する高度専門病院(※)の割合

41%(H24年) → 100%(H28年)

※救命救急センター、周産期母子医療センター、がん診療連携拠点病院、県がん診療指定病院

○医師数(人口10万人対)

142.6人(全国最下位・H22年) → 全国最下位脱出(H28年)

○看護職員就業者数(実員)

53,292人(H22年末) → 63,500人(H28年末)

② 医療と介護の総合的な確保に向けた取組

(在宅医療の推進)

- 在宅療養移行に向けての退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、在宅における看取りなど在宅医療を担う機関相互の連携強化を図る。また、在宅医療の推進において、地域に身近な保健所が積極的に関与し取組の推進を図る。
- 在宅医療において、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護職員など多職種が互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築する。
- かかりつけ医を支援する地域の中核的な医療機関を育成し、地域完結型の医療提供体制の整備を図る。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導や医療用麻薬の調剤などに対応できる薬局の整備を促進するとともに、地域の医療機関などとの連携の促進を図る。
- 介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムを構築する。
- 急増する認知症高齢者とその家族を支援するため、総合的な対策を推進する。

- 要援護高齢者等の支援ネットワークの充実や地域支え合いの仕組みの推進、地域のつながり再生に取り組む。

(医療従事者の確保)

- 産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進
- 埼玉県総合医局機構及び地域医療支援センターの運営
- 医科歯科連携の推進
- 医師の養成方策の検討や定着の支援
- 開業医の支援による病院勤務医の負担軽減
- 女性医師に対する就業支援策の推進
- 就業を希望する医師等の情報や医療機関の求人情報の提供
- 医師等に対するキャリア形成の支援
- 看護師の定着・就労の支援及び離職した看護師の復職支援
- 看護師の質的・量的な確保の推進
- 看護師等に対する研修制度の整備充実
- 救急・周産期・がんなど専門分野の看護師の養成・確保の推進

③ 計画期間

平成26年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援診療所数が492か所に増加した。(H29年3月)
- ・ 24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数が40市町となった。(H29年4月1日)
- ・ 在宅看取り数の割合が17.4%に増加した。(H27年)
- ・ 臨床研修医を1,311人採用した。(H24～H28年度の累計)
- ・ 認定看護師を配置する高度専門病院の割合が73%に増加した。(H28年11月)
- ・ 医師数(人口10万人対)が増加し、152.8人となった。(H26年)
- ・ 看護職員就業者数(実員)が増加し、64,491人となった。(平成28年末)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■南部区域（目標と計画期間）

南部区域では、在宅医療について、ニーズの増加や多様化への対応や地域包括ケア体制の整備充実が課題であり、かかりつけ医等による在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアシステムの構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□南部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■南西部区域（目標と計画期間）

南西部区域では、夜間の初期救急患者に対応する医療体制の整備が課題であり、特に喫緊の課題である小児救急体制や周産期医療体制の整備を目標とする。

また、精神疾患については、近年における患者数の急増が課題であり、病状やニーズに応じた適切な医療・福祉サービスと、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる体制づくりを目標とする。

さらに歯周疾患については、脳血管疾患や糖尿病などの全身疾患との関連性も指摘される中での関係機関との連携が課題であり、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□南西部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科、小児科を担当する医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることで医療体制を維持するため、産科医等手当及び新生児救急担当医手当を支援した。

【産科医等手当：49施設、新生児救急担当医手当：4施設（26年度）】

また、内科医等が小児救急患者の初療を担当するに当たり必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。

【研修会数：1回、研修産科人数：30人（26年度）】

精神科病院入院患者の退院後の生活環境支援のための補助事業を創設し、精神科病院への周知を行い、平成27年度は、2病院への助成を行った。

歯科保険診療を必要としながら十分に提供されていない高齢者等に、必要な在宅歯科医療を提供するための拠点を整備し、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を進めた。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■東部区域（目標と計画期間）

東部区域では、初期及び第二次救急医療体制について、現行体制の維持と地域の実情に応じた体制の充実を図ることが課題であり、急病等の子どもが必要な時に適切な医療を受けることができるよう、小児救急医療体制の維持・充実を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□東部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

内科医等が小児救急患者の初療を担当するに当たり必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。

【研修会数：1回、研修産科人数：30人（26年度）】

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■さいたま区域（目標と計画期間）

さいたま区域では、認知症についての在宅生活の支援が課題であり、医療と介護の連携体制の強化を目標とする。

さらに在宅医療については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療の提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する連携体制の強化を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□さいたま区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県央区域（目標と計画期間）

県央区域では、休日や夜間の小児救急患者を受け入れる初期及び二次の救急医療体制のさらなる拡充が課題であり、小児救急医療体制の充実を目標とする。

また、在宅医療については、ニーズの多様化への対応や多職種協同による包括的なケア体制の構築、在宅療養支援に関わる人材の確保や資質向上が課題であり、地域の関係機関・団体の連携強化、誰もが安心して在宅療養支援できる支援体制の構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□県央区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■川越比企区域（目標と計画期間）

川越比企区域では、歯科疾患について、生涯にわたるきめ細かな歯科口腔保健サービスの構築や歯科口腔保健対策の総合的な推進が課題であり、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健の推進を目標とする。

併せて、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□川越比企区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

歯科保険診療を必要としながら十分に提供されていない高齢者等に、必要な在宅歯科医療を提供するための拠点を整備し、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を進めた。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■西部区域（目標と計画期間）

西部区域では、小児救急医療について、輪番制参加病院の空白日があるなど医療体制の十分な確保が課題であり、休日や夜間においても、急病や事故に遭った子どもが必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制の整備を目標とする。

また、精神疾患については、高齢化に伴う認知症患者の増加への対応が課題であり、病状やニーズに応じた適切な医療・福祉サービスと住み慣れた地域で安心して生活が継続できる体制づくりを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□西部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

精神科病院入院患者の退院後の生活環境支援のための補助事業を創設し、精神科病院への周知を行い、平成27年度は、2病院への助成を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■利根区域（目標と計画期間）

利根区域では、在宅医療について、急変時の対応への不安や家族負担に対する懸念が、在宅療養を継続させるうえで課題となっており、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護職員など多職種が連携したチームによる、患者・家族のサポート体制構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□利根区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■北部区域（目標と計画期間）

北部区域では、小児救急について、輪番制参加病院の維持・確保が課題であり、病院や医師会などの協力により、小児二次救急医療体制の整備の推進を目標とする。

また、在宅医療については、入院時から退院後の生活を見据えた退院支援の充実や質の高い在宅医療の提供が課題であり、地域の診療所と病院との医療連携や、医科・歯科・看護・薬局など在宅医療に関わる医療関係者、介護・福祉の関係者間の連携構築を目標とする。

さらに精神疾患については、急速な高齢化に伴う認知症高齢者の増加への対応が課題であり、地域ケア体制の充実を図ることを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□北部区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病

院に運営費の補助を実施した。

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■秩父区域（目標と計画期間）

秩父区域では、救急医療について、二次救急医療と小児初期救急医療の体制を維持していくことが課題であり、郡市医師会の協力を得て小児初期救急医療体制や二次救急輪番病院への医師相互派遣事業の継続を目標とする。

また、産科医療及び小児・周産期医療については、医療体制の確保が喫緊の課題であり、郡市医師会、地元公立病院、行政機関等が協力して医療従事者不足等の産科医療機関を支援するとともに、公立病院等への産科医療の施設整備推進を目標とする。

さらに、在宅医療については、急激な高齢化への対応や生涯を通じた生活習慣病対策を実施できる地域医療体制の整備が課題であり、関係機関の多職種連携、地域クリティカルパスの整備や医科・歯科の訪問診療や訪問看護、終末期医療への対応などを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

□秩父区域（達成状況）

【継続中（平成26～27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

産科、小児科を担当する医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることで医療体制を維持するため、産科医等手当及び新生児救急担当医手当をに支援した。

【産科医等手当：49施設、新生児救急担当医手当：4施設（26年度）】

在宅医療体制の整備を推進するため、在宅医療連携拠点の整備を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制 充実支援事業	【総事業費】 1,404,314千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県医師会又は医療機関	
事業の目標	全ての市町村が平成30年度までに介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業を実施できるよう、県が基礎となる仕組みとして医療面の連携を中心とした在宅医療提供体制の充実のための拠点を整備する。 在宅医療連携拠点 平成27年度：15か所／平成28～29年度：30か所	
事業の期間	平成27年1月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度においては、事業の検討会を開催し、平成27年度に在宅医療連携拠点を整備する15地域を決定、市町村や県医師会・郡市医師会との調整を行い、県内15の地域において在宅医療連携拠点を整備した。 ・平成28年度においては、市町村及び県医師会・郡市医師会との調整を行い、県内14地域（H27整備数と合わせ計29地域）において在宅医療連携拠点を整備した。 ・残り1地域は平成29年4月3日に整備が整い、県内に30ある全ての郡市医師会の地域において在宅医療連携拠点の設置が完了した。 ・平成30年度は、県内郡市医師会の各地域に在宅療養患者が急変した際の入院先ベッドを1日1床確保したほか、啓発用DVDを2,000枚作成・配布するなど「アドバンス・ケア・プランニング」の普及に取り組み、在宅医療提供体制の充実を図った。 	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療提供体制充実のために、全県30地域で在宅医療連携拠点を整備する具体的な手順が明確になった。在宅医療連携拠点を設置し、介護にも精通した看護師等をコーディネータとして配置することで、在宅を希望する方を訪問診療医や訪問看護師などの関係職種につなぎ、患者や家族からの相談及び介護職等の関係職種からの医療面の相談に応じる体制が地域に構築された。</p> <p>一時的に急変した場合の入院先ベッドを地域の医療機関に確保し、医師の負担の軽減につながるなど、訪問診療を行う医師へのインセンティブの一つとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体で在宅医療提供体制充実のための大枠の考え方を整理することができた。関係市町村が平成30年度に介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施できる体制が整った。在宅医療連携拠点を設置することで、地域の医療機関や介護事業者及び住民への認知も広がり、在宅医療・介護の連携が推進された。</p> <p>各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	【総事業費】 71,919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の目標	<p>訪問看護分野の研修を行うことにより、訪問看護の人材育成を図る。また、全県をカバーするワンストップ窓口を設置し、退院支援の仕組みづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護人材育成研修 3人 ・訪問看護ステーション人材確保支援事業 20人 ・訪問看護事業所管理者研修 80人 	
事業の期間	平成27年1月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、訪問看護の人材育成プログラム作成のための検討会を開始した。</p> <p>平成27年度においては、訪問看護の人材育成プログラム作成を行い、訪問看護師に対する研修・指導の標準化が図られた。</p> <p>平成28年度においては、訪問看護の人材育成プログラムを活用し、継続的な研修の実施及び新人訪問看護師の育成を行った。</p> <p>平成29年度においては、訪問看護の人材育成プログラムを活用し、継続的な研修の実施及び新人訪問看護師の育成を行った。</p> <p>平成30年度においては、訪問看護の人材育成プログラムを活用し、継続的な研修の実施及び新人訪問看護師の育成を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションに就職する新卒・既卒看護師に対する教育プログラム作成に向けた具体的手順が明確になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護における人材確保の必要性を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保のための事業	
事業名	【No. 14】看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 856,233 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容を充実させる。 ・キャリアアップ研修会 85 人から 100 人 ・看護師等養成所への助成 49 校（令和 1 年度）	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、キャリアアップ研修会（85 人参加）の実施により、看護師等養成所の教育内容が充実した。 平成 27 年度においては、キャリアアップ研修会（212 人参加）の実施により、看護師等養成所の教育内容が充実した。 平成 28 年度においては、専任教員養成講習会開催のため、関係機関との連絡調整を行った。 平成 29 年度においては、専任教員養成講習会の平成 30 年度開催に向けた準備を行った。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 看護師等養成所に勤務する看護教員の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。 （２）事業の効率性 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。	
その他		